

# お申し込みの前にならずお読みください

## ●サービスご提供条件

本サービスへのご加入には、下記のサービスご提供条件の全てを満たす必要がございます。  
ご加入の前に必ずご確認の上、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

- (1) bit-drive の“インターネット接続サービス”、且つ“マネージドイントラネット”をご利用いただいていること。
- (2) お申し込みいただくメールサーバーが下記の要件の全てを満たしていること。
  - ① 当社が代行しているグローバル IP アドレスを使用したメールサーバーであること。
  - ② オープンリレー(第三者中継)設定を許可していないメールサーバーであること。

### ※オープンリレー(第三者中継)とは

第三者からのメール中継を受付けること。メールサーバー(SMTP サーバ)をこの設定にされている場合、SPAM メール送信などの踏み台(不正中継)に利用される可能性があります。

### ※オープンリレーのチェックについて

サービスお申し込み時、またご加入後に、弊社にてお客様メールサーバーのリレー設定のチェックを行わせていただく場合がございます。お客様のメールサーバーにオープンリレーに該当する設定が発見された場合には、サービスの一時停止をさせていただく場合がございますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

- (3) お申し込みいただくメールサーバーで運用される全てのドメインをお申し込みいただくこと。
- (4) サブドメインも別ドメインとしてのお申し込みいただくこと。

例えば、親ドメイン「sony.co.jp」をお申込済の場合でも、別途サブドメイン「sm.sony.co.jp」のお申込も必要となります

### ※お申し込みいただくドメインについて

多くのメールサーバーではドメイン別の転送先設定が出来ないため、本サービスの利用設定を行うことにより、メールサーバーから送信される全てのメールがスパムチェックゲートウェイを経由することになります。スパムチェックゲートウェイは、登録されていないドメインからのメールはエラーで戻しますので、加入していないドメインからは、メール送信が出来なくなります。ご加入の際には、充分ご注意ください。(※受信は可能です)

- (5) お申込ドメインでメーリングリストを運用されている場合は、メーリングリスト登録アドレス数分のバック数をご契約いただくこと。

## ●サービス内容に関するご注意

- ご利用には、お客様側での **DNS サーバー**、**マネージドイントラネット**の設定が必要です。
- スпам/ウィルスの判定は、Symantec Corporation(以下、“シマンテック”)の判定基準に準じるものとします。
- **スパム/ウィルスの判定は、同ドメイン宛のメール(社内間のメールなど)ではチェックされません。**
- 本サービスのご利用により、お客様のメールサーバ(サービスサーバ)で**送受信できる添付ファイルサイズは 100MB まで**(圧縮ファイルの場合も展開後ファイル容量が 100MB 以下)に制限されます。100MB を超過するファイルを送受信したい場合は、メール分割送信を行ってください(ただしこの場合ウィルスチェックはされません)。
- 本サービスを利用して、**配送できないメール(宛先メールアドレスが存在しない等)の大量送信**を行わないようご注意ください。ご加入のサーバーからの大量のメール送信による影響で、スパム/ウィルスチェックゲートウェイへの負荷が増大した場合、利用規約に基づき、**弊社の判断にてお客様メールサーバーへのサービス提供を一時停止**させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- **メールアーカイブサービスご利用にあたり、メールアーカイブサーバのハードディスク使用量が上限に達した場合、メール機能がご利用できなくなりますので、ご注意ください。**

# 個人情報の取り扱いについて

2011.12.12 版

“bit-drive”は、ソニービジネスソリューション株式会社が提供するサービスです。申込者は本書面の記載事項にご同意の上お申込みください。申込者が各加入契約のお申込みに必要な事項の記載をされない場合及び本書面の記載事項の内容の全部又は一部に同意されない場合、本サービスをご利用になれないことがあります。予めご了承ください。

<p><b>・個人情報収集者の名称:</b> ソニービジネスソリューション株式会社</p> <p><b>・個人情報利用者の名称:</b> ソニービジネスソリューション株式会社</p> <p><b>・収集する個人情報:</b> 1) 提供するサービスにご登録いただく個人情報の課目 2) お問い合わせの際に承る、氏名・e-mail アドレス、連絡先電話番号等</p> <p><b>・個人情報の利用目的:</b> 【1】サービス提供のための利用 bit-drive は、bit-drive が提供する各種サービスの加入契約に関して申し込み者(加入以下契約成立時以降に申し込み者が加入者となった場合を含みます。以下、申し込み者・加入者を総称して単に「加入者」といいます。)より取得する、所定の申込書記載事項を含む個人情報(以下単に「個人情報」といいます。)を、次の目的で利用します。 1) 当社サービスを利用するための必要情報を提供するため 2) 当社サービスの利用に関する料金請求を行うため 3) 当社サービスに関する機器・物品等の送付または回収のため 4) 当社サービスの工事、保守、障害対応のため 5) お客様からの各種問い合わせ等に対する対応のため 6) 当社サービスの変更及びサービスの休止の通知のため</p> <p>【2】業務委託 bit-drive では、本サービスに係る業務を円滑に遂行するため、業務の一部を協力会社に委託し、当該協力会社に対し必要な範囲内で上記により取得した加入者の個人情報の一部を預託する場合がありますが、この場合は、当事業ユニットが定めた基準を満たす事業者を協力会社として選定するとともに、個人情報の取り扱いに関する契約の締結や適切な監督を行います。 【3】本サービス提供に関わる委託先以外の事業者への通知又は提供 bit-drive は、本サービスの提供に無関係な第三者に個人情報を提供することはありませんが、本サービス提供に必要な次の場合に限り、他の事業者に個人情報を提供又は通知します。</p> <p>1) 電気通信事業者への通知 bit-drive は、本サービスを提供するうえで必要な契約を bit-drive と締結した電気通信事業者に対し、取得した個人情報の一部を各加入契約に係わる電気通信事業者に限り、提供します。</p> <p>2) 与信及び債権譲渡に伴う個人情報提供 bit-drive は、加入契約により生じた債権を SFリーシング株式会社(以下「SFIL」といいます)に譲渡しており、本債権譲渡にあたり、bit-drive は与信、料金の請求又は回収に必要な項目の情報を、SFIL に提供します。</p> <p>3) 業務の受託に伴うJPNIC等への提供 bit-drive は、社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)及び株式会社日本レジストリサービス(JPRS)(以下総称して「JPNIC 等」といいます)の指定事業者として、IP アドレスの割り当てもしくは返却およびドメイン名の割当て、変更もしくは廃止の事務業務を行っております。本業務を行うにあたり、bit-drive は、加入者からのご請求に基づき JPNIC 等所定の書面にて個人情報を取得のうえ、システム・機器への設定登録に用いる他、当該個人情報を JPNIC 等に提供します。</p>	<p><b>【4】営業活動目的での利用</b> bit-drive は、加入者情報の一部を以下の営業活動で利用することがあります。申込書 1) bit-drive が、当社またはソニー株式会社が提供するサービス・商品の宣伝物・印刷物の送付などの営業活動を行うための利用 2) bit-drive が bit-drive の名称で提供する各種サービスのマーケティング活動・サービス開発のための利用</p> <p><b>【5】変更、最新情報等の告知方法</b> 1) bit-drive は、上記で定める利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲内において、利用目的を変更することがあります。変更した場合は、bit-drive ウェブサイト(<a href="http://www.bit-drive.ne.jp">http://www.bit-drive.ne.jp</a>)上でお知らせいたします。 2) bit-drive のプライバシーポリシー、その他個人情報管理に関する最新情報、手続き等につきまして bit-drive ウェブサイト(<a href="http://www.bit-drive.ne.jp">http://www.bit-drive.ne.jp</a>)上でお知らせいたします。</p> <p><b>・個人情報の提供に関する必須、任意の区別:</b> 個人情報の提供はあくまで任意によるものですが、必要な情報のご提供がない場合にはお問い合わせに応じられない場合がございますのでご了承願います。</p> <p><b>・個人情報の取り扱いに関する安全管理措置及び第三者への提供に関して:</b> お預かりした個人情報はその利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め、不正アクセス、改ざん、漏洩などから守るべく適切な安全管理措置を講じます。また法令により例外として認められる場合を除き、ご本人の同意を得ることなく第三者への開示、提供は行いません。</p> <p><b>・お子様からの情報の収集:</b> bit-drive は、15 歳未満のお客様から個人情報を取得する可能性がある場合、保護者のご同意のもとにご提供いただけるよう明示したうえで取得する等、個人情報の取り扱いに関し、特別の配慮を行います。</p> <p><b>・個人情報に関する開示、訂正(追加・削除)、利用停止、利用目的の通知依頼、及び苦情・相談のお申し出窓口:</b> =====</p> <p>bit-drive インフォメーションセンター TEL: 0570-006-006 (AM9:00~PM6:00 土日、祝日、夏季休暇、年末年始を除く) (携帯電話・PHS・IP 電話は、以下の番号へおかけください) 03-5475-5441 (2011 年 12 月 9 日 PM6:00 まで) 03-5715-1270 (2011 年 12 月 12 日 AM9:00 より)</p> <p>=====</p>
---	--

# bit-drive メールセキュリティパック利用申込書

ソニービジネスソリューション株式会社 宛  
 個人情報利用目的に関する同意事項に了解の上、IP通信網サービス契約約款及び各サービスの利用規約に合意し、以下の通り申し込みます。 ※IP通信網サービス契約約款は、bit-drive ホームページに記載しています。

お申込み年月日	20	年	月	日
---------	----	---	---	---

## ①お申込み情報

マネージドイントラネット VPN-ID				<input type="checkbox"/> 回線新規(申込み ID: _____) <input type="checkbox"/> 回線既存(アカウント No. _____)
お申込会社名				
お申込に 関する 担当者	部署名		ご担当者名	フリガナ
	ご連絡先	電話番号: :	番号:	

## のサービスご利用

マネージドイントラネット	<input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない 利用している場合、ご選 ください。 サービスサーバをメールサーバーとして <input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない		
メールアーカイブサービス	<input type="checkbox"/> 利用している(機器 ID _____) <input type="checkbox"/> 利用していない		
ウイルスチェック ゲートウェイサービス	<input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない	スпамチェック ゲートウェイサービス	<input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない 利用されてない場合はオプション設定をご選 ください。 <input type="checkbox"/> 準オプション <input type="checkbox"/> 削除オプション

## お申込みサービス内容

サービス開始 日	<input type="checkbox"/> 回線開通と同時 <input type="checkbox"/> 20 年 月 日
スパムチェックオプション選	<input type="checkbox"/> 準オプション <input type="checkbox"/> 削除オプション
メールアーカイブ 設定	<input type="checkbox"/> 基本設定 <input type="checkbox"/> 設定
メールアーカイブサーバ メリ・CP 容	<input type="checkbox"/> 基本 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 5
メールアーカイブサーバ イスク容 注1	<input type="checkbox"/> 15 <input type="checkbox"/> 30 <input type="checkbox"/> 50 <input type="checkbox"/> 100 <input type="checkbox"/> 150 <input type="checkbox"/> 200 <input type="checkbox"/> 300
メールサーバー(サービスサーバ)機器 ID	-S□□

注1 サービス開始後に容 の はできません。

No	メールアドレスドメイン名	パック
1		
2		
3		
合 (パック )		

同一のメールサーバーで のドメインを 用されている場合、全てのドメインのお申込みが必要です。お申込みにならないドメインからのメールの送信は出来なくなりますので、ご注意ください

メールセキュリティパックは1パックのご契約で下記内容のサービスをご利用できます。

- ・ウイルスチェックゲートウェイサービス:メールアドレス 10 個
- ・スパムチェックゲートウェイサービス:メールアドレス 10 個
- ・メールアーカイブサービスサービス:メールアドレス 10 個

サービス開始 日を日付指定される場合、最 開始 日はお申込み日から10 営業日後になります。

スパムチェックではオプション設定を することができます。 準オプションでは、スパムと 定したメールの S bje tに pam を 入し配送します。削除オプションでは、スパムと 定したメールはお客さまメールサーバーには配送せず削除を行い、日メールアドレス に削除したメールのー (時 ・ 名・ rom アドレス)を配送します。削除オプションには 知 止のための ワイトリスト設定機能も提供されます。



# ウイルスチェックゲートウェイサービス利用規約

以下に定める利用規約(以下「本規約」といいます。)をよくお読みください。本サービス(第1 にて定 します。)<sup>へ</sup>の申込みは、当社の IP 通信 サービスの ーム ージ(<http://www.bit-drive.ne.jp>) (以下「本 ーム ージ」といいます。)又はソニービジネスソリューション株式会社(以下「当社」といいます。)の所定の本サービスの利用申込用 を通じて行うものとします。申込 者(第 にて定 します。)<sup>は</sup>、本サービスの利用申込用 に 必要事項を記入し、当社に提出することにより本規約の内容に同意したものとみなします。

第1 (本規約の目的)  
1. 本規約は、当社が提供する「ウイルスチェックゲートウェイサービス」(以下「本サービス」といいます。)<sup>は</sup>第 にて定 します。)<sup>の利用について定めます。  
2. 本規約第 及び第1 にて、本サービスの利用契約を結んだ者(以下「契約者」といいます。)<sup>は</sup>、本規約を に 守るものとします。

第 (本規約の範囲)  
1. 本規約は契約者と当社との の本サービスに関する一切の関係について適用されるものとします。  
2. 当社が本サービスを円滑な をるために必要に応じて契約者に通知(本 ーム ージでの 載も含みます。以下同じとします。)する本サービスの利用に関する 規 は、本規約の一部を 成するものとします。

第 (本規約の変更)  
当社は本規約を契約者の承 を得ることなく必要に応じて変更することができるものとします。かかる場合、契約者は 日以内に本サービスを 約しない限り、かかる本規約の変更について承 したものとみなします。  
第 (用定)  
本規約においては、次の用 はそれ れ次の意 で 用します。

用	用 の意
1 電気通信設	電気通信を行うための機、器、線、その他の電気的設
電気通信サービス	電気通信設 を用いて他人の通信を すること、その他電気通信設 を他人の通信の用に供すること
IP通信	として ータ通信の用に供することを目的としてインターネットプロトコルにより 号の伝送 を行うための電気通信回線設(送信の場所と受信の場所との を 統する伝送 設及びこれと一 として設置される 設、以下これをいいます。以下同じとします。)
IP通信 サービス	当社が定めるIP通信 サービス契約 に規定するIP通信 を用いて行う電気通信サービス
IP通信 サービス取扱所	当社が定めるIP通信 サービス契約 に規定するIP通信 サービスに関する業務を行う当社の事業所
ンピュータウイルス	第三者のプログラムや 一列に対して意 的になんらかの 害を及 するよに られたプログラム
電子メール	メールアドレスを用いてメール 置によりメールの、生又は転送などを行うこと
ウイルスチェックゲートウェイサービス	IP通信 を利用して転送された電子メールを当社が別に定めるンピュータウイルススキャン 置内スキャンし、付フイル等に含まれる ンピュータウイルスを 知、除及びその 付フイル等を削除するサービス
ドメイン名	JPNIC等によって割り当てられる を示す名称
1 営 末設	IP通信 契約者が設置する 末設
11 営電気通信設	第1種電気通信事業者以外の者が設置する電気通信設 であって、 営 末設 以外のもの
1 相当	法( 63年法 第10号)及び同法に関する法令の規定に基づき課 される の びに 方法( 25年法 第226号)及び同法に関する法令の規定に基づき課 される の
1 メールサーバー	メールサーバーの機能を えたサーバー(メールサーバー機能と他のサーバー機能を えた 合サーバーを含みますがこれに限りません。)、のう、グーナルIPアドレスを用いて電気通信 をしているもの(契約者がメールサーバー機能と他のサーバー機能を えた 合サーバーを用いている場合でメールサーバー機能を利用していない場合であっても、当該 合サーバーは本項に定める メールサーバーに該当するものとします。)
1 IP	IP通信 で ータを伝 するためのプロトコルの とつ。インターネットプロトコルバージョン の した記。

第 (本サービスの適用範囲)  
1 本サービスの適用対 は、IP によるIP通信とします。  
当社は、本サービスの適用対 となるメールアドレスに送受信された電子メールに含まれる ンピュータウイルス(以下「ウイルス」といいます。)<sup>について</sup>、当社が別 定める機器(以下「ウイルスチェックゲートウェイ」といいます。)<sup>で</sup>知、除、削除を行います。し、知可能なウイルスは、ウイルスの 知及び 除 時における、当社が別 定めるウイルスパターンフイル(注)により対応可能なウイルスとします。又、本サービスは、電子メール受信用 営 末内(同一ドメイン)での電子メールの送受信に しては適用されないとします。  
本サービスは、契約者の特定の目的に適合すること、契約者の 通りに機能を有すること、その動 に りがないこと、電子メール又は 営 末設 及びその中にインストールされているソフトウェア、 ータ等に を及 しないこと、その他ウイルスチェックとして 全な機能を たすことを保 するものではありません。  
(注)当社が別 定めるウイルスパターンフイルとは、シマンテック、 ーポレーションが当該 RL に示すウイルスパターンフイルとします。ただし、シマンテック、 ーポレーションが当該ウイルスパターンフイルを更新した場合、当社にてかかる更新されたウイルスパターンフイルを適用するのは、かかる更新時より 時 後に除とします。  
[http://www.bit-drive.ne.jp/~i-bin/j\\_mppa/e/j\\_mppa.e.i.pa.eNo=30](http://www.bit-drive.ne.jp/~i-bin/j_mppa/e/j_mppa.e.i.pa.eNo=30)  
(シマンテック、 ーポレーション)

第 (本サービスの 限)  
本サービスの適用対 となるメールサーバー(以下「本メールサーバー」という)にて送受信された電子メールの (のメールアドレスに対する送信の結、送信先メールアドレスに対して返送された電子メール等を含みますがこれに限りません。)<sup>が</sup>ウイルスチェックゲートウェイの 理能力をこえる場合、本サービスの提供に 障をきたす可能性があります。かかる は同一ドメイン、メールアドレス1個ごとに1時 あたり1000通を目安としておりますが、1時 あたり1000通をこえない場合であっても、当社は当社の にて、本サービスの提供に 障がでると するときに、当社は適切と える次の措置を法令上可能な範囲で講じることができるものとします。  
1) 本 メールサーバーから送信する電子メールの一時的な配信停止  
2) メールサーバー宛に特定のメールサーバーから配信される電子メールの一時的な受信  
3) ウイルスチェックゲートウェイに された電子メールの配信停止及び一 終 後の削除  
4) その他当社が下記の RL に示す措置を含む当社が適切と える措置  
[http://www.bit-drive.ne.jp/~i-bin/j\\_mppa/e/j\\_mppa.e.i.pa.eNo=31](http://www.bit-drive.ne.jp/~i-bin/j_mppa/e/j_mppa.e.i.pa.eNo=31)

第 (提供区)  
本サービスの提供区 は、当社のIP通信 サービス契約 第5 (提供区)に準じるものとします。

第 (契約単)  
契約者は、1つの本サービスの利用契約を当社との1つの第1種、第2種IP通信 サービス契約につきそれぞれ締結する必要があります。

第 (本サービスの申込方法)  
本サービスの申込みを する者(以下「申込 者」といいます。)<sup>は</sup>、次に げる事項を当社所定の契約申込書(面又は電子 ータ)に記載し、契約事務を行う当社指定のIP通信 サービス取扱所に提出していただきます。  
1) 申込 者が加入しているIP通信 サービスに係るアカウント番号  
2) ドメイン名(契約者が 用いているサブドメインを含む)  
3) 本サービスを利用する電子メール受信用 営 末設 のIPアドレス  
4) その他本サービスの申込みの内容を特定するために当社が要求する事項

第1 (利用申込の承 )  
1. 当社は、申込 者から本サービスの利用申込があった場合は、本サービスを提供するために必要な電気通信設 に があるときに限り、本サービスの申込みを受け付けた にてかかる利用申込を承 します。  
2. 当社は、前 項の規定にかかわらず、次の場合には、本サービスの利用申込を承 しないことがあります。  
1) 申込 者が第1種、第2種IP通信 サービス契約者でないとき。  
2) 申込 者が本規約に定める 項に するおそれがあると当社が したとき。  
3) 当社が本サービスを提供するために必要な電気通信設 を設置し、又は保守することが 上 しく なるとき。  
4) 申込 者がIP通信 サービスに係る料金又は工事に関する 用の いを に り、又は するおそれがあると当社が したとき。  
5) その他本サービスに関する当社の業務の遂行上 しい 障があるとき。  
3. 当社は申込 者による本サービスの利用申込を承 した後であっても、前項のいずれかに該当することが 明した場合、当社はその承 を取り することができます。

第11 (本サービスの内容変更)  
当社は必要に応じて契約者の を得ることなく、本サービスの内容変更を行うことができるものとします。かかる変更について、当社は本 ーム ージ上、もしくは当社が適当と する方法にて契約者に通知するものとします。

第1 (営業活動の 止)  
契約者は、本サービスを、有、無 を問わず、営利を目的として利用することができません。

第1 (知的 権)  
1. 本サービスにおいて当社が契約者に提供する一切の物品(以下「提供物」といいます。提供物には本規約、取扱マニュアルなども含まれます。)<sup>に関する 権( 権法第27 及び第2 の権利を含む)及び 者人 権、特 権、商 権、 びに ウなどの一切の知的所有 権は、当社または 権利者(注)に するものとします。  
2. 契約者は、提供物の取扱いに して、以下の事項を 守るものとします。  
1) 本サービスの利用目的以外に 用しないこと  
2) 改変、 集などを行わず、またリバースエンジニアリング、 ンパイル又は アセンブル等を行わないこと  
3) 営利目的の有無を問わず、本サービスを受ける権利の譲渡、担保設定、 、 などを行わないこと  
4) 権 示などを削除、変更しないこと。  
(注) 権利者にはシマンテック、 ーポレーション、株式会社シマンテックが含まれます。

第1 (本サービスの 中・中止)  
1. 当社は、次の場合には、契約者にあらかじめ通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を 中・中止することがあります。  
1) 当社の電気通信設 の保守上又は工事業上やむを得ないとき  
2) 第1種、第2種IP通信 サービス契約に係る電気通信サービスが利用できない にあるとき  
3) IP通信 サービス契約 第 (通信利用の 限)に該当する事由が発生したとき  
4) 事変、その他 事が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき  
5) 当社が設置する電気通信設 又は本サービスに係るソフトウェアの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき  
6) その他当社が本サービスの 用の全部または一部を 中・中 することが ましいとき

第1 (本サービスの 了)  
1. 当社は、次の場合、本サービスの提供を 了することができるものとします。  
1) 本サービスに係る電気通信設 等を提供する事業者が、かかる事業を 了したとき  
2) ソフトに する障害等により、本サービスが正 に動 せず、本サービスを継続して提供 することが しく であるとき  
3) その他本サービスを継続かつ安定的に提供することが しく なるとき  
2. 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を 了する場合は、事前に契約者にその を、当社が適当と する方法にて通知します。

第1 (利用の 停止)  
当社は、契約者が次のいずれかに該当すると したときは、契約者の本サービスの利用 を、当社が必要と する 停止することができるものとします。  
1) 本サービスの利用料金、第1種、第2種IP通信 サービス契約に係る電気通信サービスの利用料金、及びその他の債務について、 限を経 したとき、つ当社が をおこなったにもかかわらず、なお、かかる利用 の 停止の となつた事 が されないとき  
2) 当社の名、しくは信用を したとき  
3) 第1 (営業活動の 止)、第1 (知的 権)第 項、及び第 (利用に係る契約者の 務)の規定に したとき  
4) 第 (本サービスの 限)に 及する、当社が本サービス提供に 障がでると する の電子メールの送受信を行ったとき  
5) 前 号の か、本規約に する行 であって、本サービス又はIP通信 サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設 に 障を及 し、又は及 す れがあると当社が する行 をしたとき  
6) 当社に 害を与えたとき  
7) その他、契約者として不適当と当社が したとき

第1 (当社による契約 除)  
1. 当社は、次に定める事由のいずれかが発生した場合、本サービスの利用契約を 除することができるものとします。  
1) 当社が、第1 にて、契約者の本サービスの利用 を停止した後、合理的な が 終 したにもかかわらず、なお、かかる利用 の 停止の となつた事 が されないとき  
2) 第1 の各号に定める事 が存 し、かかる事 の存 が当社の業務に しい 障をきたすために、契約者の本サービスの利用 の 停止のみでは不十分と当社が したとき  
3) 契約者が、手 所の取 停止 分を受けたとき  
4) 契約者が、 、事 生手続開始、会社更生手続開始、会社 理開始、しくは特別開始の申立を受け、又は ら申立をしたとき  
2. 前項の各号に規定する場合に加え、第1 に定める本サービスの利用の 中・中止の が、かかる中・中止をした日から して1年 を終 した場合、当該1年 を終 した日において本サービスの利用契約は 除されるものとします。  
3. 当社は、本サービスの利用契約を 除する際、事前に契約者にその を、当社が適当と する方法にて通知したうえで、 告なく本サービスの利用契約を 除できるものとします。

第1 (契約者による契約 除)  
契約者は、当社が別 定める方法に て、当社に け出を行うことにより、本サービスの利用契約を 除できるものとします。

第1 (契約 了後の措置)  
1. 本規約に い、本サービスの利用契約が 除された場合又は本サービスの利用契約が 了した場合、契約者は当社の指示に い、本サービスの利用 了にかかる手続きを行うものとします。  
2. 契約者は、別「料金」の第 項(2)及び第 項に い本サービスの利用料の いを行うとともに、本サービスに関連して発生した当社に対する債務の全 を、当社の指示する方法で うものとします。なお当社は、既に われた本サービスの利用料については一切 い戻ししません。  
3. 本サービスの利用契約が 除された場合又は本サービスの利用契約が 了した場合でも第1 (知的 権)、本 (契約 了後の措置)、第 (利用の 限)、第 (情報 の取扱)、第 (準法)、第 (の )については、力を有するものとします。



# スパムチェックゲートウェイサービス利用規約

以下に定める利用規約(以下「本規約」といいます。)をよくお読みください。本サービス(第1 にて定 します。)<sup>へ</sup>の申込みは、当社の IP 通信 サービスの ーム ージ(http://www.bit-drive.ne.jp) (以下「本 ーム ージ」といいます。)又はソニービジネスソリューション株式会社(以下「当社」といいます。)の所定の本サービスの利用申込用 を通じて行うものとします。申込 者(第 1 にて定 します。)<sup>は</sup>、本サービスの利用申込用 により、当社に提出することにより本規約の内容に同意したものとみなします。

## 第1 (本規約の目的)

1. 本規約は、当社が提供する「スパムチェックゲートウェイサービス」(以下「本サービス」といいます。)<sup>は</sup>第 1 にて定 します。)<sup>の利用について定めます。
2. 本規約第 1 及び第1 にて、本サービスの利用契約を結んだ者(以下「契約者」といいます。)<sup>は</sup>、本規約を に 守るものとします。

## 第 (本規約の範囲)

1. 本規約は契約者と当社との の本サービスに関する一切の関係について適用されるものとします。
2. 当社が本サービスを円滑な 用を るために必要に応じて契約者に通知(本 ーム ージでの 載も含みます。以下同じとします。)する本サービスの利用に関する 規 は、本規約の一部を 成するものとします。

## 第 (本規約の変更)

当社は本規約を契約者の承 を得ることなく必要に応じて変更することができるものとします。かかる場合、契約者は 日以内に本サービスを 約しない限り、かかる本規約の変更について承 したものとみなします。

## 第 (用 定)

本規約においては、次の用 はそれ れ次の意 で 用します。

用	用 の意
1 電気通信設	電気通信を行うための機、器、線、その他の電氣的設
電気通信サービス	電気通信設 を用いて他人の通信を すること、その他電気通信設 を他人の通信の用に供すること
IP通信	として ータ通信の用に供することを目的としてインターネットブトルにより 号の伝送 を行うための電気通信回線設(送信の場所と受信の場所との を 結する伝送 設及びこれと として設置される 設)を 結する伝送 設をいいます。以下同じとします。)
IP通信 サービス	当社が定めるIP通信 サービス契約 に規定するIP通信 を用いて行う電気通信サービス
IP通信 サービス取扱所	当社が定めるIP通信 サービス契約 に規定するIP通信 サービスに関する業務を行う当社の事業所
スパムメール	特定電子メールの送信の適正 等に関する法 法に定められる、示 務を満たしていない特定電子メール、当該法 で送信を 止される特定電子メール及びこれに する電子メール。
電子メール	メールアドレスを用いてメール 置によりメールの、生又は転送などを行うことをいいます。
スパムチェックゲートウェイサービス	IP通信 を利用して転送された電子メールを当社が別に定めるスパムメールスキャン 置内でスキ ニングし、スパムメールを 定します。定した結 準オプションでは電子メールのメール ッ に対し、別子 を付し配送します。削除オプションではメールを配送せず削除し、契約者は 準オプション、削除オプションの どちらかを選択 します。
ドメイン名	JPNIC等によって割り当ててられる を示す名称をいいます。
1 営 末設	IP通信 契約者が設置する 末設
1 営電気通信設	第1種電気通信事業者以外の者が設置する電気通信設 であって、営 末設 以外のもの
1 相当	法( 63 年法 第10 号)及び同法に関する法令の規定に基づき課 される の びに 方法( 25 年法 第226号)及び同法に関する法令の規定に基づき課 される の
1 メールサーバー	メールサーバーの機能を えたサーバー(メールサーバー機能と他のサーバー機能を えた 合サーバーを含みますがこれに限りません。)のう、グ ーバルIPアドレスを用いて電気通信を しているもの(契約者がメールサーバー機能と他のサーバー機能を えた 合サーバーを用いている場合でメールサーバー機能を利用していない場合であっても、当該 合サーバーは本項に定める メールサーバーに該当するものとします。)
1 IP	IP通信 で ータを伝 送するためのブトルの ひとつ。インターネットブトル バージョン の した 記。

## 第 (本サービスの適用範囲)

1. 本サービスの適用対 は、IP によるIP 通信とします。
2. 当社は、お客様が本サービスの利用に際し申し込まれたドメイン名及びサービスパック の 範囲内、お客様が指定される電子メールアドレスに送信された電子メールについて、当社が別に 定めたスキ ニング 置内でスキ ニングし、スパムメールに該当するか の 定を行います。し、定可能な電子メールは、定時における、当社が別 定する基準(注)により対応可能な電子メールとします。又、本サービスは、電子メール受信用 営 末内(同一ドメイン)での電子メールの送受信に関しては適用されないものとします。
3. 本サービスは、契約者の特定の目的に適合すること、契約者の 通りに機能を有すること、その動 に りがなく、電子メール又は 営 末設 及びその中にインストールされているソフトウェア、 ータ等に を及 さないこと、その他スパムメールの 全な 定を行う機能を 保するものではありません。又、本サービスの適用対 となるメールサーバー(以下「本 メールサーバー」といいます。)<sup>にて</sup>送受信された電子メールの ( のメールアドレスに対する送信の結、送信先メールアドレスに対して 送送された電子メール等を含みますがこれに限りません。)<sup>が</sup>スパムチェックゲートウェイの 理能力をこえる場合、本サービスの提供に 障をきたす可能性があります。かかる は同一ドメイン、メールアドレス1 個ごとに1 時 あたり1000 通を目安としておりますが、1 時 あたり1000 通をこえない場合であっても、当社は当社の の 定に、本サービスの提供に 障がでると するときは、当社が適切と える次の措置を法上可能な範囲で講ずることができるものとします。  
(注)当社が別 定する基準とは、シマンテック、 ーポレーションが 定基準を更新した場合、当社にてかかる更新された基準を適用するのは、かかる更新時 より 時 後に降とします。

## 第 (本サービスの 限)

本サービスの適用対 となるメールサーバー(以下「本メールサーバー」といいます。)<sup>にて</sup>送受信された電子メールの ( のメールアドレスに対する送信の結、送信先メールアドレスに対して 送送された電子メール等を含みますがこれに限りません。)<sup>が</sup>スパムチェックゲートウェイの 理能力をこえる場合、本サービスの提供に 障をきたす可能性があります。かかる は同一ドメイン、メールアドレス1 個ごとに1 時 あたり1000 通を目安としておりますが、1 時 あたり1000 通をこえない場合であっても、当社は当社の の 定に、本サービスの提供に 障がでると するときは、当社が適切と える次の措置を法上可能な範囲で講ずることができるものとします。

- 1) 本 メールサーバーから送信する電子メールの一時的な配信停止
- 2) 本 メールサーバー宛に特定のメールサーバーから配信される電子メールの一時的な受信 本
- 3) スパムチェックゲートウェイに された電子メールの配信停止及び一定 経 後の削除
- 4) その他当社が下記の RL に 示する措置を含む当社が適切と える措置  
http://www.bit-drive.ne.jp/ i-bin/j mppa e/j mppa e. i pa eNo=31

## 第 (提供区)

本サービスの提供区 は、当社の IP 通信 サービス契約 第 5 (提供区 )に準じるものとします。

## 第 (契約単)

契約者は、1つの本サービスの利用契約を当社との1つの第1種、第2種IP 通信 サービス契約につきそれ れ締結する必要があります。

## 第 (本サービスの申込方法)

1. 本サービスの申込みを する者(以下「申込 者」といいます。)<sup>は</sup>、次に ける事項を当社所定の契約申込書( 面又は電子 一)に記載し、契約事務を行う当社指定のIP通信 サービス取扱所に提出していただきます。
- 1) 申込 者が加入しているIP 通信 サービスに係るアカウント番号
- 2) ドメイン名(契約者が 用しているサブドメインを含む)
- 3) 本サービスを利用する電子メール受信用 営 末設 の IP アドレス
- 4) その他本サービスの申込みの内容を特定するために当社が要求する事項

## 第1 (利用申込の承 )

1. 当社は、申込 者から本サービスの利用申込があった場合は、本サービスを提供するために必要な電気通信設 に があるときに限り、本サービスの申込みを受け付けた にて かかる利用申込を承 します。
2. 当社は、前 項の規定にかかわらず、次の場合には、本サービスの利用申込を承 しないことがあります。
  - 1) 申込 者が第1種、第2種 IP 通信 サービス契約者でないとき。
  - 2) 申込 者が本規約に定める 項に するおそれがあると当社が したとき。
  - 3) 当社が本サービスを提供するために必要な電気通信設 を設置し、又は保守することが 上 しく なるとき。
  - 4) 申込 者がIP通信 サービスに係る料金又は工事に関する 用の いを に り、又は するおそれがあると当社が したとき。
  - 5) その他本サービスに関する当社の業務の遂行に しい 障があるとき。
3. 当社は申込 者による本サービスの利用申込を承 した後であっても、前項のいずれかに該当することが 明した場合、当社はその承 を取り ずることができます。

## 第11 (本サービスの内容変更)

当社は必要に応じて契約者の を得ることなく、本サービスの内容変更を行うことができるものとします。かかる変更について、当社は本 ーム ージ上、もしくは当社が適当と する方法にて契約者に通知するものとします。

## 第1 (営業活動の 止)

契約者は、本サービスを、有、無 を問わず、営利を目的として利用することができません。

## 第1 (知的 権)

1. 本サービスにおいて当社が契約者に提供する一切の物品(以下「提供物」といいます。提供物には本規約、取扱いマニュアルなども含まれます。)<sup>に関する 権( 権法第 27 及び第 2 の権利を含む)及び 者人 権、特 権、商 権、びに ウ ンダの一切の知的財産 権は、当社または 権利者(注)に するものとします。
2. 契約者は、提供物の取扱いに 関し、以下の事項を 守るものとします。
  - 1) 本サービスの利用目的以外に、用しないこと
  - 2) 改変、 集などを行わず、またリパースエンジニアリング、 ンパイル又は アセンブル等を行わないこと。
  - 3) 営利目的の有無を問わず、本サービスを受ける権利の譲渡、担保設定、 などを行わないこと。
  - 4) 権 示などを削除、変更しないこと。(注) 権利者にはシマンテック、 ーポレーション、株式会社シマンテックが含まれます。

## 第1 (本サービスの 中・中止)

1. 当社は、次の場合には、契約者にあらかじめ通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を 中・中止することがあります。
  - 1) 当社の電気通信設 の保守上又は工事にやむを得ないとき
  - 2) 第1種、第2種IP通信 サービス契約に係る電気通信サービスが利用できない にあるとき
  - 3) IP 通信 サービス契約 第 (通信利用の 限)に該当する事由が発生したとき
  - 4) 事変、その他 事が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき
  - 5) 当社が設置する電気通信設 又は本サービスに係るソフトウェアの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき
  - 6) その他当社が本サービスの 用の全部または一部を 中・中 止することが まいとしたとき

## 第1 (本サービスの 了)

1. 当社は、次の場合、本サービスの提供を 了することができるものとします。
  - (ア) 本サービスに係る電気通信設 等を提供する事業者が、かかる事業を 了したとき
  - (イ) ソフトに する障害等により、本 サービスが正 に 動 せず、本サービスを継続して提供することが であるとき
  - (ウ) その他本サービスを継続的かつ安定的に提供することが しく なるとき
2. 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を 了する場合は、事前に契約者にその を、当社が適当と する方法にて通知します。

## 第1 (利用 の 停止)

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当すると したときは、契約者の本サービスの利用 を、当社が必要と する 停止することができるものとします。
  - 1) 本サービスの利用料金、第1種、第2種IP通信 サービス契約に係る電気通信サービスの利用料金、及びその他の債務について、 限を経 経し、 つ当社が おこなったにもかかわらず、なお わないとき
  - 2) 当社の名 しくは信用を したとき
  - 3) 第1 (営業活動の 止)、第1 (知的 権)第 項、及び第 (利用に係る契約者の 務の規定)に したとき
  - 4) 第 (本サービスの 限)に 及する、当社が本サービス提供に 障がでると する の電子メールの送受信を行ったとき
  - 5) 前 号の か、本規約に する行 であって、本サービス又はIP通信 サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設 に 障を及 し、又は及 ず れがあるとき
  - 6) 当社に 害を与えたとき
  - 7) その他、契約者として不適当と当社が したとき

## 第1 (当社による契約 除)

1. 当社は、次に定める事由のいずれかが発生した場合、本サービスの利用契約を 除することができるものとします。
  - 1) 契約者が、第1 に い、契約者の本サービスの利用 を停止した後、合理的な が 経 したにもかかわらず、なお、かかる利用 の 停止の となつた事 が されないとき
  - 2) 第1 の各号に定める事 が存 し、かかる事 の 存 が当社の業務に しい 障をきたすために、契約者の本サービスの利用 の 停止のみでは不十分と当社が したとき
  - 3) 契約者が、手 所の取 停止 分を受けたとき
  - 4) 契約者が、 分、 分の申立を受けたとき
  - 5) 契約者が、 事、生手続開始、会社更生手続開始、会社 理開始 しくは特別 開始の申立を受け、又は ら申立をしたとき
2. 前項の各号に規定する場合に加え、第1 に定める本サービスの利用の中・中止の が、かかる中・中止をした日から、して1年 を経 した場合、当該1年 を経 した日において本サービスの利用契約は 除されるものとします。
3. 当社は、本サービスの利用契約を 除する際、事前に契約者にその を、当社が適当と する方法にて通知したうえで、 告なく本サービスの利用契約を 除できるものとします。

## 第1 (契約者による契約 除)

契約者は、当社が別 定する方法に つて、当社に け出を行うことにより、本サービスの利用契約を 除できるものとします。

## 第1 (契約 了後の措置)

1. 本規約に、い、本サービスの利用契約が 除された場合又は本サービスの利用契約が 了した場合、契約者は当社の指示に、い、本サービスの利用 了にかかる手続きを行うものとします。
2. 契約者は、別「料金」の第 項(2)及び第 項に、い、本サービスの利用料の いを行うとともに、本サービスに関連して発生した当社に対する債務の全 を、当社の指示する方法で うものとします。なお当社は、既に われた本サービスの利用料については一切 い戻いたしません。
3. 本サービスの利用契約が 除された場合又は本サービスの利用契約が 了した場合でも第1 (知的 権)、本 (契約 了後の措置)、第 (任の 限)、第 (情報 の 取 扱)、第 (準 法)、第 ( の )については、力を有するものとします。

第 (料金)

当社が提供する本サービスの利用料金は別「料金」に定めるものとします。

第 1 (利用料のい務)

- 1 契約者は、本サービスの提供を開始した日からして当該本サービス契約の除があつた日の前日までの(以下「契約」といいます。提供を開始した日と除があつた日が同一の日である場合は、1日とします。)について、利用料(別「料金 第1利用料」に規定する料金をいいます。以下同じとします。)のいを要します。
- 2 契約において、第1(利用の停止)に定める事由により、契約者が本サービスを利用することができないが生じた場合、契約者はかかる中の本サービスの利用料を担するものとします。
- 3 前項にかかわらず、以下に定める事由により、契約者が本サービスを利用できないの本サービスの利用料(下記に記載しております。)については、契約者は一切担する必要がありません。
- 4 当社は、契約者がいを要しないこととされた利用料金を既にっているときは、かかるみ利用料金を契約者に返します。
- 5 当社は、必要に応じて、契約者の承を得ることなく利用料金を変更することができるものとします。かかる利用料金の変更については、当社より、当社が適当とする方法にて、契約者に通知された時で力を生じるものとします。

事由	いを要しない料金
1 契約者のめによらない理由により、IP通信サービス及び本サービスを全く利用できない(IP通信サービス及び本サービスに係る電気通信設備による全ての通信にしい障が生じ、全く利用できないと同のとなる場合を含みます。)が生じた場合(又はにする事に該当する場合を除きます。)に、かかる事情を当社が知った時(以下「時」といいます。)からして24時以上そのが連続したとき。	時以後の利用できなかった時(24時のである部分に限ります。)について、24時ごとに日をし、その日に対応する利用料。
契約者回線等の転又は相続の所の変更に伴って、IP通信サービスを利用できなくなったが生じたとき。	IP通信サービスを利用できなかった日からして、び利用できるになった日の前日までの日に対応する利用料。
IP通信サービスの続休止及び本サービスの停止を行ったとき。	IP通信サービスの続休止及び本サービスの停止を行った日からして、び利用できるとなった日の前日までの日に対応する利用料。

第 (設定手料の務)

契約者は、別「料金 第 設定手料」にて、設定手料を当社にうものとします。

第 (任の限)

- 1 当社は、本サービスの提供において、当社のめにすべき理由によりその提供を行わなかったときは、本サービスが全く利用できない(本サービスにしい障が生じ、全く利用できない)となる場合を含みます。以下、本において同じとします。)にあることを当社が知った時からして、24時以上そのが連続したときに限り、その契約者の書を書します。
- 2 前項の場合において、当社は第1第項の中で定める時以後、そのが連続した時について24時ごとに日をし、その日に対応する利用料の日割(24時のをえる部分については慮に入れないものとします。)の合を発生した害とみなし、そのに限ってします。
- 3 契約者は、本サービスを利用する場合、本メールサーバーを利用して1通につき100メガバイトをする容の電子メール(電子メール及び付物を含む。以下同じ)の送受信が行えなくなることを承するものとし、契約者が本項に定める容限をえる電子メールの送受信を行うことよって生じる一切の害に対して、当社は任をわかないものとします。
- 4 契約者が削除オプションを利用する場合、当社はいかなる理由(スパムメールの定設・ソフトウェアの不合・障を含むがこれに限りません)があうとも電子メールの削除の結につき、一切の任をわかないものとします。
- 5 契約者が本サービスの利用により第三者(他の契約者も含みます。)にらかの害を与えた場合、あるいは当該契約者がらかの書を第三者から受けた場合、契約者はの任でこれをし、当社にいかなる任も担させないものとします。
- 6 当社は、本サービスの提供により生じる結及び本規約によって行った行の結について、いかなる理由(本サービスの提供に必要な設・ソフトウェアの不合・障、第三者による不正入取上の電子メールのを含むがこれに限りません。)があうとも、契約者に対して一切任をわかないものとします。
- 7 当社が本サービスの利用契約において、契約者にする金は、当社の行又は不行による害であっても、また契約任、不法行任その他いかなる法理に基づくものであっても、契約者に害が発生した時からして月に当社が契約者から受した本サービスの利用料をえないものとします。

第 (利用に係る契約者の務)

- 1 契約者は以下に定める行を行ってはならないものとします。
  - 1) 当社又は第三者の権(知的所有権を含みます。)、プライバシー、名、その他の権利を害する行。
  - 2) 本サービスを、法な目的で利用する行。
  - 3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行。
  - 4) 意的に有害なユーザープログラムを送信する行。
  - 5) 当社の設に無権限でアクセスする行。
  - 6) メールサーバーの設定をオープンリレー、第三者中継又はこれにする機能を可する設定にする行。
  - 7) 本サービス及びその他当社の事業営に障をきたすおそれのある行。(法令、本規約しくはにする行、当社もしくは第三者の信用をする行、及び当社しくは第三者に不利を与える行)
  - 9) その他前各号に該当するれがある行又はこれにする行。
- 2 契約者は、前項の規定にして当社の設等をしたときは、当社が指定する日までにその他の工事等に必要の用をうものとします。

第 (設等の準及び設定の確認)

- 1 契約者は、の任において、本サービスを利用するために必要なユーザー末、通信機器、通信回線その他の設を保し管理するものとします。
- 2 契約者が本サービスを利用するために必要な通信回線の利用は、本サービスの利用料金には含まれず、契約者がこれを担するものとします。
- 3 当社は、当社が契約者に付与したIPアドレスを用いてインターネットに続される契約者の機器の設定がオープンリレー、第三者中継又はこれにする機能を可する設定になっていないことを、当社のにて確認することができるものとします。

第 (権利務の譲渡)

契約者は本規約より生じる権利及び務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならないものとします。

第 (情報の取扱)

- 1 契約者は本サービスの利用に関して、当社が別定める情報(「指定情報」といいます。)の登録を当社の指示によって行うものとします。
- 2 当社は、指定情報及び当社が本サービスを契約者に提供する際に知得する契約者の情報を、以下の各号に該当する場合を除き、第三者に開示又は提供しないものとします。
  - 1) 法令又は権限あるにより開示又は提供を要求された場合。
  - 2) 開示又は提供につき、契約者の合意を得た場合。
  - 3) 契約者に対し、本規約に基づく務の行を請求する場合。
  - 4) 契約者に対する本サービス提供に関し、又は書請求が発生した場合。
  - 5) 当社または契約者の生、由、権利および名を保護する必要がある場合。

第 (分性)

本規約のいずれかの項が無とされた場合であっても、本規約の他の項は、継続して全な力を有するものとします。

第 (準法)

本規約の成立、力、及び行については日本法に準するものとします。

第 (の)

- 1 本規約の項又は本規約に定めのない事項について契約者と当社とのに生じた場合、契約者及び当社は方意をもって協するものとします。
- 2 本規約に関するは方所を第一の所管所とします。

本規約は、200年6月13日よりします。

(日)

1 本規約は、2009年9月1日よりします。

(経規定)

この改正規定前にい又はわなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお前のとおりとします。この改正規定前に、その事由が生じた本サービスに関する害の取扱いについては、なお前のとおりとします。この改正規定前に、改正前の本規約の規定により締結している当社との契約は、この改正の日において、改正後の規約の規定による当社との契約とみなします。

本規約は、2010年4月1日よりします。

本規は、2011年6月1日よりします。

本規は、2011年2月2日よりします。

本規は、2011年12月2日よりします。

本規は、2012年1月16日よりします。

通 料金

(料金の方法等)

- 1 当社は、利用料については、月によってします。
- 2 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の日を変更することがあります。
- 3 当社は、利用料については、月によってしたものの合により、いを請求します。

(月 料金の日割)

4 当社は、以下に定める場合は、その月の月利用料を利用日に応じて日割します。

- 1) 月の日以外の日に本サービスの提供の開始があつたとき。
- 2) 月の日以外の日に本契約の除があつたとき。
- 3) 1)及び2)の場合を除いて、月の日以外の日に利用料のが加又はしたとき(この場合において、加又は後の利用料は、その加又はのあつた日から適用します。)
- 5 前項の規定による利用料の日割は、その月の日により行います。

(理)

6 当社は、料金その他のにおいて、その結に1円未満のが生じた場合は、そのを切りてます。

(料金等のい)

7 本サービスの契約者には、料金及び登録・変更に関する用について、当社が定める日までに、当社が指定する金機関等においてっていただきます。

料金及び登録・変更に関する用は、日の来するにってっていただきます。

9 当社は、われた金について、その充当すべき料金等の指定がないときは、当社が別に定めるで充当します。

(相当の加)

第1(利用料の務)から第(設定手料の務)での規定その他この約の規定によりいを要する料金のは、この料金に定めるに相当を加したとします。

(料金等の時)

当社は、書が発生し、又は発生するおそれがあるときは、約の規定にかかわらず、時に、その料金又は工事に関する用をすることがあります。

第1 利用料

1 適用

スパムチェックゲートウェイサービスの利用料については、同ドメインにおけるメールアドレス1個ごとに適用します。

料金

契約者は、スパムチェックゲートウェイサービスの利用料として、同ドメイン、メールアドレス1個ごとに月金円を当社にうものとします。

第 設定手料

1 適用範囲

契約者は、ドメイン、メールサーバーのIPアドレス、及びオプション設定を変更する場合、設定手料をうものとします。

料金

契約者は、契約者のドメインの変更、メールサーバーのIPアドレスの変更及び/又はオプション設定の変更に関する申込1回につき、設定手料として、金円を当社にうものとします。

本 お問合せ先

受付時 9:00~1:00(月~金、し 祝日及び当社が定める休業日を除く)

Tel: 0570-006-006

Tel: 03-5715-1270(携帯電話・P をご利用のお客様)

E-mail: in.o.bit-drive.ne.jp

## マネージドイントラネットサービス利用規約

この「マネージドイントラネットサービス利用規約」は、ソニービジネスソリューション株式会社が提供する「マネージドイントラネット」と称するサービスを、お客様にご利用いただく際の、お客様と当社との間に適用される条件を定めるものです。

### 目次

第1部	本則
	第1章（定義）
	第2章（本契約の成立と終了）
	第3章（本サービスの利用）
	第4章（本サービスの中断、終了及び免責事項）
	第5章（一般条項）
第2部	個別規定
	個別規定1：マネージドイントラネット利用条件
	個別規定2： eb ホスティングサービス利用条件
	個別規定3：メールアーカイブサービス利用条件
	個別規定4：リモートアクセス“PRA PL S”利用条件
	個別規定5：グループウェアサービス“de net”利用条件
	個別規定6：IT資産管理サービス利用条件
	個別規定7： eb メールサービス利用条件
	個別規定：イントラネット仮想ホスティングサービス利用条件

### 第1部 本則

#### 第1章（定義）

##### 第1条（定義）

この「マネージドイントラネットサービス利用規約」における用語を、以下の通り定義します。

用語	定義内容
本則	この「マネージドイントラネットサービス利用規約」の第1部本則をいいます。
個別規定	この「マネージドイントラネットサービス利用規約」の第2部個別規定をいいます。
本規約	本則及び個別規定により構成されるこの「マネージドイントラネットサービス利用規約」全体をいいます。
当社	ソニービジネスソリューション株式会社をいいます。
基本サービス	当社が提供する、個別規定中の「個別規定1：マネージドイントラネット利用条件」にて定める内容のサービスをいいます。
オプションサービス	当社が提供する、「(1) マネージドイントラネット利用条件」以外の個別規定にて定める内容のサービスのそれぞれ又は全部をいいます。
本サービス	基本サービス及びオプションサービスにより構成されるサービス全体をいいます。なお、文脈により、いずれのオプションサービスの利用申込もされていないお客様については、基本サービスのみを意味します。
本契約	お客様による本サービスの利用に関して、本規約の規定に従いお客様と当社との間に成立する契約をいいます。
契約者	当社との間に本契約が有効に存続している法人又は個人をいいます。
IP通信網サービス契約	当社が提供する「IP通信網サービス」と称するサービスの利用に関して、当社が別途定める「IP通信網サービス契約約款」と称する規定に従い、当該サービス利用者と当社との間に成立する契約をいいます。
IP通信網サービス契約者	当社との間にIP通信網サービス契約が有効に存続している法人又は個人をいいます。
貸与物	本契約のもとで当社から契約者に貸与又は提供される物品及び情報の個々又は全部をいいます。（例えば、個別規約にて基本サービス及び個々のオプションサービス毎に定めるルータ、取扱マニュアル、ID、パスワードを含みますがこれらに限りません。）
本件ホームページ	「 <a href="http://www.bit-drive.ne.jp">http://www.bit-drive.ne.jp</a> 」というRLの当社ウェブサイトをいいます。
本サービス利用開始日	契約者による本サービスの利用が可能となる日で本則第5条第1項に定めるものをいいます。
本サービス利用終了日	契約者による本サービスの利用が可能となる最後の日で本則第5条第2項に定めるものをいいます。
IPv4	IP通信網でデータを伝達交換するためのプロトコルのひとつ。インターネットプロトコルバージョン4の省略した表記。

#### 第2章（本契約の成立と終了）

##### 第2条（本サービスの利用の前条件）

1. 本サービスは、当社がIP通信網サービス契約者に対してのみ提供されるものです。IP通信網サービス契約者でない方が本サービスのご利用を希望される場合には、IP通信網サービス契約を併せてご締結いただく必要があります。
2. 理由のいかんを問わずIP通信網サービス契約が終了する場合、同時に本契約も終了するものとします。
3. 本サービスの適応対象は、IPv4によるIP通信とします。

##### 第3条（本サービスの利用申込）

1. 本サービスの利用申込は、当社所定の申込用紙に必要事項を記入し、申込者の記名、捺印をした上で、当社指定の提出先に提出することによりなされるものとします。かかる申込は、当社受領日から起算して当社の5営業日の間有効とします。
2. 基本サービスを既にご利用いただいている場合以外は、オプションサービスのみの利用の申込は無効となります。

#### 第4条 (本契約の成立)

1. 本則第3条に基づく申込について、当社は、自己の裁量で承諾を決定します。
2. 本則第3条第1項に定める申込の有効期間中に、当社が当該申込を承諾する旨の通知を、申込用紙に記載された申込者の電子メールアドレス宛に発信した時点をもって、申込者と当社との間に、当該申込の対象である本サービスに関して本契約が成立するものとします。
3. 前項に従い成立した本契約は、本則第2条第2項、第17条又は同第19条第2項に従って終了する場合を除き、本サービス利用終了日まで有効に存続するものとします。
4. 本契約の成立時点を以って、契約者は、該当する本サービスに関して個別規定に定める費用で、本契約成立時点で発生するものの支払義務を負うものとします。

#### 第5条 (本サービス利用開始日)

1. 本サービス利用開始日は、本則第3条第1項に定める申込時に申込者が希望日として指定した期日から起算して当社の5営業日以内の範囲で、当社が定めるものとします。
2. 前項に定める本サービス利用開始日を、当社は、本則第4条第2項に定める申込承諾通知と併せて申込者に対して通知するものとします。

#### 第6条 (契約者によるオプションサービスの申込)

オプションサービスの申込についても、本則第3条乃至第5条準じます。

#### 第7条 (本規約の変更)

当社は、45日前までに本件ホームページに掲載することにより、本規約の内容を変更することができるものとします。この場合で、契約者が当該45日の間に、本契約の解除を第8条第1項に従い行わない場合、又は当該変更により影響の生じるオプションサービスにつき利用終了の申込を本則第10条第1項に従い行わない場合、契約者は当該変更に同意したとみなすものとします。

#### 第8条 (契約者による本契約の解約)

1. 契約者は、当社所定の解約申込用紙に必要事項を記入し、ご希望の本契約終了日の1ヶ月前までに希望当社指定の提出先に提出することにより、将来に向かって本契約の解除の申込をなすことができるものとします。
2. 前項に従い契約者により本契約の終了の申込がなされた場合、当社は、本サービス利用終了日を、前項に定める本契約の終了申込時に契約者が希望日として指定した期日から起算して当社の5営業日以内の範囲で定め、契約者に通知するものとします。
3. 本則第2条第2項、第17条又は同第19条第2項に従い本契約が終了する場合を除き、前項に定める本サービス利用終了日を以って、何れの当事者の通知、同意その他何らの手続も要することなく自動的に本契約が終了するものとします。

#### 第9条 (契約終了後の措置)

1. 理由のいかんを問わず本契約が終了した場合であっても、本則の以下の規定及び別途個別規定に定めのある規定は、本契約終了後も各規定の趣旨に従って引き続き有効に存続するものとします。

第9条 (契約終了後の措置)

第13条 (貸与物の取扱)

第14条 (契約者による補償)

第15条 (禁止事項)

第20条 (免責事項)

第21条 (契約者情報)

第23条 (契約者による権利義務の譲渡等の禁止)

第24条 (当社からの債権譲渡)

第26条 (分離性)

第27条 (準拠法)

第28条 (紛争解決)

2. 本契約の終了後、契約者は、個別規定又は別途当社が通知する内容に従い、すみやかに貸与物の返却その他の終了に関する手続を行うものとします。

#### 第10条 (契約者によるオプションサービスの解約)

1. 契約者によるオプションサービスの解約は、本則第8条に準じます。
2. オプションサービスの解約後、契約者は、個別規定又は別途当社が通知する内容に従い、すみやかに当該オプションサービスの貸与物の返却その他の終了に関する手続を行うものとします。

### 第3章 (本サービスの利用)

#### 第11条 (本サービスの提供)

1. 当社は、契約者に対し、本契約に定める条件に従い本サービスを提供するものとします。
2. 本サービスの提供区域は、IP通信網サービス契約に定めるサービスの提供区域と同一とします。

#### 第12条 (本サービスの利用料金)

1. 契約者は、本サービスの利用の対価として、個別規定に定める金額を、個別規定に定める支払条件に従って、当社に支払うものとします。
2. 本サービスの利用の対価のうち個別規定にて暦月毎の額が定められているものについては、本サービスの開始又は終了する月が1ヵ月に満たない場合、当該月分の支払額は、本サービス利用開始日からの、又は本サービス利用終了日までの日数で日割計算した額とします。
3. 本サービスの利用の対価の計算において、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、当該端数は切り捨てるものとします。

4. 契約者から当社への金銭支払があった場合で、本サービスのどの部分に対しての対価の支払であるかにつき契約者からの意思表示がない場合には、当社は、当社の裁量により定める部分の対価に充て、その結果をすみやかに契約者に対して通知するものとします。
5. 本条第1項にもかかわらず、本則第18条第1項に従い当社による本サービスの全部又は一部の提供の中断が発生した場合、当社から契約者に対する通知が事前だったか事後だったにかかわらず、契約者は、当該本サービスの利用料金のうち、個別規定に定める中断期間分の金額の支払義務を免れるものとします。
6. 契約者は、本サービスの利用の対価その他本契約のもとでの当社に対する債務（但し、遅延利息は除きます）について支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について年14.6%の割合で計算して得た額を遅延利息として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

#### 第13条（貸与物の取扱）

1. 当社は、個別規定に従い、該当する貸与物を契約者に貸与又は提供するものとします。
2. 貸与物の所有権は、契約者への貸与中も当社が留保します。
3. 契約者は、貸与物の取扱に関し、次の各号に定める事項を遵守するものとします。
  - 1) 個別規定及び別途当社が通知する内容に従って、本サービスの提供を受ける目的での契約者による使用のみを行い、それ以外の使用をしないこと。
  - 2) 個別規定及び別途当社が通知する中で明確に認めるものを除き、一切変更を加えないこと。かかる変更は、改造、改変、分解、追加、設定変更、ソフトウェア追加、資産標識の取り外しを含むが、これらに限らないものとします。
  - 3) 譲渡、担保設定、質入、貸与その他一切の処分を行わないこと。
  - 4) 本契約終了後又は該当するオプションサービスの解約発効後、個別規定及び別途当社が通知する内容に従って、すみやかに当社に返却すること。
  - 5) その他別途個別規定に定める事項

#### 第14条（契約者による補償）

契約者による本サービスの利用に関連して、契約者と第三者との間で紛争が発生した場合、又は当社が第三者から請求を受けた場合には、契約者は、自己の費用と責任において当該第三者との間でこれを解決し、当社にいかなる損害も被らせず又責任も負担させないものとします。

#### 第15条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用に関連して次に定める行為を行ってはならないものとします。

- 1) 第三者又は当社の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 2) 第三者又は当社の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 3) 第三者又は当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を毀損する行為
- 4) 詐欺等の犯罪に結びつく行為、又は結びつくおそれのある行為
- 5) 猥褻、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信・掲載する行為
- 6) 無限連鎖講（いわゆるネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
- 7) 事実に反する情報を送信・掲載する行為、又は情報を改ざん・消去する行為
- 8) 第三者又は当社が管理するサーバ等の設備の運営を妨げる行為
- 9) 受信者の同意を得ることなく、不特定多数の者に対し、広告宣伝、勧誘を目的とする電子メールを送信する行為
- 10) 前号に掲げる禁止行為を行うための手段として、架空電子メールアドレスに宛てた電子メールの送信をする行為
- 11) 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのある電子メール（嫌がらせメール、迷惑メール）を送信する行為
- 12) コンピューターウイルス等有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又はそれらを支援、宣伝若しくは推奨する行為
- 13) 他人になりすまして本サービスを利用する行為（偽装のために電子メールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含むがこれに限られません）
- 14) 受信者の同意を得ることなく、不特定多数の者に対し、広告宣伝、勧誘を目的として送信された電子メール（本号においては本サービスを利用して送信されたか否かを問わないものとします）の受信者を特定のURL又は特定のサービスに導く目的で当社の本サービスを利用し、当社の社会的信用を毀損する行為（本サービスが当社の社会的信用を毀損する態様で利用されている旨の通知を当社から受けたにも拘わらず、契約者が、同契約者にとって可能な是正措置を正当な理由なくして相当な期間内に講じることを怠った場合を含みます）
- 15) 平均的な利用を著しく上回る大量の通信量（トラフィック）を発生させ、当社あるいは第三者のネットワークに過大な負荷を与える行為、あるいはそのおそれのある行為
- 16) 前各号に定める行為を助長する行為
- 17) 前各号に該当する虞があると当社が判断する行為
- 18) その他、第三者又は当社の権利を侵害すると当社が判断した行為
- 19) その他別途個別規定に定める禁止行為

#### 第16条（契約者に対する本サービス提供の停止）

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当したときは、当該契約者に対する本サービスの提供を、当社が必要と判断する期間、停止することができるものとします。
  - 1) 本契約又はIP通信網サービス契約に定めるサービス利用料金その他の債務について、支払期日を経過してもなおお支払いがないとき、本則第15条に定める禁止事項のいずれかを行ったとき、その他本契約又はIP通信網サービス契約の規定のいずれかに違反したとき、又はそれらのおそれがあると当社が判断したとき
  - 2) 当社の名誉又は信用を毀損したとき、又はそれらのおそれがあると当社が判断したとき
  - 3) 当社に損害を与えたとき、又はそのおそれがあると当社が判断したとき
2. 当社は、前項に従い本サービスの提供を停止するときは、事前に当該契約者に対して通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合には、事後連絡が可能となり次第すみやかに通知するものとします。

#### 第17条（当社による本契約の解除）

当社は、契約者が次のいずれかに該当したときは、当該契約者との間の本契約を将来に向かって解除することができるものとします。

- 1）当社が前条に従い契約者に対する本サービスの提供を停止した後、合理的な期間が経過したにもかかわらず、なおかかる利用停止の原因となった事由が解消されないとき
- 2）契約者が前条に定める事項に該当し、かかる事実の存在が当社の業務に著しい支障をきたすために、当該契約者に対する本サービスの提供の停止を経ずすみやかに本契約を終了させる必要があると当社が判断したとき
- 3）契約者が、手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- 4）契約者が、差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けたとき
- 5）契約者が、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をしたとき

#### 第4章（本サービスの中断、終了及び免責事項）

##### 第18条（本サービスの中断）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
  - 1）障害発生により当社の設備が停止し若しくは停止するおそれがあるとき、又は保守等により当社の設備を停止するとき
  - 2）天災、事故、その他非常事態が発生し又は発生するおそれがあるとき
  - 3）その他本サービスを提供しがたいと当社が合理的に判断するとき
2. 当社は、前項に従い本サービスの提供を中断するときは、事前に契約者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合には、事後連絡が可能となり次第すみやかに通知するものとします。

##### 第19条（本サービスの終了）

1. 当社は、3ヶ月前までに契約者に通知することにより、当社の裁量にて本サービスの一部又は全部を終了させることができるものとします。
2. 前項に従い当社が契約者に対して本サービスの全部の終了を通知した場合で、当該通知の中で当社が定める本サービス終了日までに契約者が本則第8条第1項に従って本契約の解約の申込をなさない場合には、当社と契約者の間で存続している本契約は、何れの当事者の通知、同意その他何らの手続も要することなく自動的に、前項に基づき通知した終了日を以って終了するものとします。
3. 前項に従った本サービスの一部又は全部の終了により契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社によるその予見の有無にかかわらず、当社は一切の責任を負わないものとします。

##### 第20条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの提供により生じる結果及び本規約に従って行った行為の結果について、いかなる理由（本サービスの提供に必要な設備、ソフトウェアの不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、電子データの紛失、破損を含むがこれに限りません）があろうとも、契約者に対して一切責任を負わないものとします。
2. 本サービスの提供に関連して当社が契約者に対して賠償する金額は、当社に責のある積極的な損害であっても、また契約責任、不法行為責任その他いかなる法理に基づくものであっても、契約者に損害が発生した時点から起算して、直近1年間に当社が本サービスの対価として当該契約者から受領した金額を超えないものとします。

#### 第5章（一般条項）

##### 第21条（契約者情報）

1. 本則第3条第1項に定める本サービス申込用紙の記載事項及びその他当社にご登録いただく情報のうち当社が定める事項に変更が生じた場合、契約者は、すみやかに当社所定の方法に従い変更登録をおこなうものとします。
2. 当社は、前項に定める契約者の情報を、本契約の有効期間中及びその終了後3年間取り扱うものとし、本契約終了から3年が経過したら合理的な期間内に破棄します。但し、前項に定める契約者情報のうち、個人情報に該当するものについては、当社は本件ホームページにて別途定める個人情報の取扱いについての規定に従い取り扱うものとします。

##### 第22条（通知）

1. 本契約に関連する契約者から当社への通知は、本則又は個別規定で別途定めがある場合を除き、本件ホームページに定める当社通知受付連絡先に対して行うものとします。
2. 本契約に関連する当社から契約者への通知は、本則又は個別規定で別途定めがある場合を除き、本則第3条第1項に定める本サービス申込用紙の記載されている又は本則第21条第1項に従い当社に登録されている電子メールアドレスに対して行うものとします。当該電子メールアドレスの抹消、取消、障害等又は当該電子メールアドレスの変更懈怠に起因する契約者の不利益は、契約者が負うものとします。

##### 第23条（契約者による権利義務の譲渡等の禁止）

契約者は、本契約のもとでの権利義務の一切を、第三者に譲渡してはならないものとし、また質権設定その他の一切の担保に供する行為を行ってはならないものとします。

##### 第24条（当社からの債権譲渡）

1. 当社は、本契約に関連して発生する全ての債権について、個々の債権の発生と同時に、SFIリーシング株式会社に対して譲渡することができるものとし、契約者には、予めこれに同意するものとします。
2. 当社及びSFIリーシング株式会社は、前項に定める債権譲渡についての契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

##### 第25条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関する業務の一部を、当社の裁量により、契約者の同意を得ることなく、また、契約者に事前又は事後の通知をなすことなく、第三者に対して委託することができるものとします。

#### 第26条（分離性）

本規約又は本契約の何れかの条項が無効又は執行力がないとされた場合であっても、その他の条項は引き続き完全な効力を有するものとします。

#### 第27条（準拠法）

本規約並びに本契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

#### 第28条（紛争解決）

1. 本規約若しくは本契約の条項又は本規約若しくは本契約に定めのない事項について契約者と当社との間に疑義を生じた場合、契約者及び当社は双方誠意をもって協議解決するものとします。
2. 本規約又は本契約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則

(実施期日)

1 本規約は、2009年9月1日より実施します。

(経過規定)

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとし

ます。

3 この改正規定実施前に、その事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとし

ます。

4 この改正規定実施前に、改正前の本規約の規定により締結している当社との契約は、この改正実施の日において、改正後の規約の規

定による当社との契約とみなします。

付則

(実施期日)

本規約は、2010年4月1日より実施します。

付則

(実施期日)

本規約は、2010年6月9日より実施します。

付則

(実施期日)

本規約は、2011年5月30日より実施します。

付則

(実施期日)

本規約は、2011年7月1日より実施します。

付則

(実施期日)

本規約は、2011年8月2日より実施します。

付則

(実施期日)

本規約は、2011年10月12日より実施します。

付則

(実施期日)

本規約は、2011年11月24日より実施します。

## 第2部 個別規定

### 個別規定1：マネージドイントラネット利用条件

#### 1. サービス内容

##### (1) 基本サービス

マネージドイントラネットは、下記①～⑦により構成されるパッケージサービスです。そのうち一部だけの利用申込はお受けできませんので、ご了承下さい。(例えば、ルータレンタルのご利用は無しで、その他のサービスだけご利用いただくことはできません。)

区分	内容
① マネージメントツール	本サービスの統合管理を行うツール。
② ログサーバ	ログを管理するサーバ機能を有する、契約者毎の仮想サーバ (1台)
③ サービスサーバ	下記各機能を有する、契約者毎の仮想サーバ (1台)。 1) PROXY サーバ機能 2) メールサーバ機能 3) DNS サーバ機能 4) 仮想ディスクストレージ容量：15GB (有料オプションで、5GB 単位でのストレージ容量の増加ができます。但し、ストレージ容量の減少は対応できませんのでご了承下さい。)
④ルータレンタル	マネージドルータ「DigitalGate」(DG-X1000) (以下「レンタルルータ」) (1台)。 レンタルルータには接続できる電気通信サービスは、次の通りです。 ・当社 I P 通信網サービスの全て (I P 通信網サービス契約約款に規定する「第1種 I P 通信網サービス」、同「第2種 I P 通信網サービス」及び同「第3種 I P 通信網サービス」) ・当社以外の電気通信事業者が設置する電気通信回線で、個別に当社にて接続可能と確認できたもの (有料のオプションサービスとなります)
⑤レンタルルータ・オンラインバージョンアップサービス	レンタルルータにインストールされているソフトウェアの最新ソフトウェアへのオンラインバージョンアップ。
⑥保守サービス	上記①～⑤の各サービスの不具合についての保守、メンテナンスを行います。 レンタルルータの不具合については、契約者の設置場所にてレンタルルータの機器交換をいたします。(据付場所からの取り外し及び据付工事等は含まれません。) 受付時間：24時間 365日
⑦ヘルプデスクサービス	上記①～⑤の各サービスの故障切り分け及び操作に係るサポートをいたします。 受付時間：9：00～18：00 (月曜～金曜、但し国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)

##### (2) オプションサービス

(区分)	内容
① サービスサーバ追加	上記(1)③サービスサーバの追加
② リソース追加	上記(1)③サービスサーバへの仮想ディスク (ストレージ容量)、CPU、メモリの追加。但し一度追加した後は解除 (ストレージ容量の減少) はできません。
③他社回線接続	当社以外の電気通信事業者が設置する電気通信回線で、個別に当社にて接続可能と確認できたものを、レンタルルータに接続します。他社回線の仕様によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。
④ レンタルルータ追加	上記(1)④レンタルルータの追加。

#### 2. 料金

##### (1) 料金表

区分	料金金額	内容
① ネーグドイントラネット月額利用料	1 暦月につき 30,000 円 (税込み 31,500 円)	上記 1 (1) 基本サービスの全てを含みます。但し、③サービスサーバは 1 台、仮想ディスク (ストレージ容量) は 15GB 分、④ルータレンタルは 1 台分のみを含みます。(それ以上の追加には、下記の有料オプションサービスをご利用頂けます。)

<p>② リソース変更月額加算料</p>	<p>1 暦月につきに対し、以下の表で示した加算料金。</p> <table border="1" data-bbox="448 91 1437 439"> <thead> <tr> <th>ディスク容量</th> <th>加算料金</th> <th>CPU・メモリ</th> <th>加算料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30GB</td> <td>+6,000 円(税込 6,300 円)</td> <td>2 倍モデル</td> <td>+10,000 円(税込 10,500 円)</td> </tr> <tr> <td>50GB</td> <td>+14,000 円(税込 14,700 円)</td> <td>3 倍モデル</td> <td>+18,000 円(税込 18,900 円)</td> </tr> <tr> <td>100GB</td> <td>+30,000 円(税込 31,500 円)</td> <td>5 倍モデル</td> <td>+35,000 円(税込 36,750 円)</td> </tr> <tr> <td>200GB</td> <td>+65,000 円(税込 68,250 円)</td> <td colspan="2">※IT 資産管理サービスは適用外となります。</td> </tr> <tr> <td>300GB</td> <td>+98,000 円(税込 102,900 円)</td> <td colspan="2">※増設したディスクの減少はできません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※IT 資産管理サービスは適用外となります。  ※増設したディスクの減少はできません。</p> <p>内容  上記 1 (2)②リソース追加</p>			ディスク容量	加算料金	CPU・メモリ	加算料金	30GB	+6,000 円(税込 6,300 円)	2 倍モデル	+10,000 円(税込 10,500 円)	50GB	+14,000 円(税込 14,700 円)	3 倍モデル	+18,000 円(税込 18,900 円)	100GB	+30,000 円(税込 31,500 円)	5 倍モデル	+35,000 円(税込 36,750 円)	200GB	+65,000 円(税込 68,250 円)	※IT 資産管理サービスは適用外となります。		300GB	+98,000 円(税込 102,900 円)	※増設したディスクの減少はできません。	
ディスク容量	加算料金	CPU・メモリ	加算料金																								
30GB	+6,000 円(税込 6,300 円)	2 倍モデル	+10,000 円(税込 10,500 円)																								
50GB	+14,000 円(税込 14,700 円)	3 倍モデル	+18,000 円(税込 18,900 円)																								
100GB	+30,000 円(税込 31,500 円)	5 倍モデル	+35,000 円(税込 36,750 円)																								
200GB	+65,000 円(税込 68,250 円)	※IT 資産管理サービスは適用外となります。																									
300GB	+98,000 円(税込 102,900 円)	※増設したディスクの減少はできません。																									
<p>③ 追加サービスサーバ月額利用料 (オプションサービス)</p>	<p>仮想サーバ 1 台・1 暦月につき 10,000 円 (税込 10,500 円)</p>	<p>上記 1 (2)①サービスサーバの追加</p>																									
<p>④ 追加レンタルルータ月額レンタル料 (オプションサービス)</p>	<p>1 台・1 暦月につき 7,000 円 (税込 7,350 円)</p>	<p>追加分の上記 1(1)④ルータレンタル及びそれに関連する上記 1(1)⑤レンタルルータ・オンラインバージョンアップサービス</p>																									
<p>⑤ サービス加入時の設定費 (右記のいずれか一つを選択)</p>	<p>ベーシックセットアップ</p>	<p>60,000 円 (税込 63,000 円)</p>	<p>本サービス加入時に申込書に付随する基本設定情報シートでご指定いただく設定を実施します。</p>																								
	<p>アドバンスセットアップ</p>	<p>98,000 円 (税込 102,900 円)</p>	<p>本サービス加入時に当社エンジニアのベーシックセットアップ以外に関するヒアリングを行い、ヒアリングの内容を元に設定を遠隔から実施します。</p>																								
	<p>プレミアムセットアップ</p>	<p>198,000 円 (税込 207,900 円)</p>	<p>本サービス加入時に当社エンジニアのベーシックセットアップ以外に関するヒアリングを行い、ヒアリングの内容を元に設定を契約者の設置場所で 1 回実施します。</p>																								
<p>⑥ レンタルルータ設置・設定費 (右記のいずれか一つを選択)</p>	<p>基本設定</p>	<p>初期及び追加レンタルルータの設置設定 1 台につき 53,000 円 (税込 55,650 円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社指定業者によるレンタルルータの設置 (据付工事は含まれません。)、当社 IP 通信網サービスへの接続、及び通信確認検査を実施します。(平日 9 時から 17 時までの作業となります。)</li> <li>・申込書でご指定いただくレンタルルータの WAN インターフェース及び LAN インターフェースの設定のみ実施します。</li> </ul>																								
	<p>拡張設定</p>	<p>初期及び追加レンタルルータの設置設定 1 台につき 73,000 円 (税込 76,650 円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社指定業者によるレンタルルータの設置 (据付工事は含まれません。)、当社 IP 通信網サービスへの接続、及び通信確認検査を実施します。(平日 9 時から 17 時までの作業となります。)</li> <li>・当社エンジニア又は当社指定業者によるレンタルルータの基本設定以外に関する事前のヒアリングを行い、ヒアリングの内容を元にレンタルルータの設定を実施します。</li> </ul>																								
<p>⑦ 設定変更費</p>	<p>サービスサーバ追加</p>	<p>1 台 1 回につき 5,000 円 (税込 5,250 円)</p>	<p>サービスサーバ追加に係る初期設定費。申込書に記載の内容による基本設定のみを行います。</p>																								
	<p>リソース変更</p>	<p>1 台 1 回につき 5,000 円 (税込 5,250 円)</p>	<p>サービスサーバのリソース変更に係る初期設定費。申込書に記載の内容による基本設定のみを行います。</p>																								
	<p>サーバ (ログサーバ、サービスサーバ) 設定変更</p>	<p>1 回につき 50,000 円 (税込 52,500 円)</p>	<p>導入後のマネージドイントラネットの再セットアップ費。上記以外に関する各種 IP アドレス、ホスト名、ネットワーク構成の変更など、既設のマネージドイントラネットの再設定や設定変更を実施する場合に必要となります。専任エンジニアによるヒアリングおよびマネージドイントラネットの設定を実施します。</p>																								
	<p>レンタルルータ設定変更 (オンサイト)</p>	<p>1 台 1 回につき 30,000 円 (税込 31,500 円)</p>	<p>レンタルルータの WAN インターフェースの変更を本設置場所で行います。(平日 9 時から 17 時までの作業となります。)  ※レンタルルータの WAN 1 インターフェースの変更は、必ず本設置場所で行います。</p>																								
	<p>レンタルルータ設定変更 (リモート)</p>	<p>1 台 1 回につき 15,000 円 (税込 15,750 円)</p>	<p>レンタルルータの WAN インターフェース以外の変更を遠隔から実施します。(平日 9 時から 17 時までの作業となります。)</p>																								
<p>⑧ 他社回線接続月額利用料 (オプションサービス)</p>	<p>1 回線 1 回につき 1,000 円 (税込 1,050 円)</p>	<p>レンタルルータを当社以外の電気通信事業者が設置する電気通信回線とのみ接続する場合、月額利用料に加算する暦月あたりの</p>																									

	利用料。
--	------

(2) 本契約成立時点で発生する費用

<p>本契約成立時点で、以下の2つの費用が発生します。この2つは、実際のご利用有無にかかわらず、又、本契約終了までの期間の長短にかかわらず、全額をお支払いいただくこととなりますので、ご了承下さい。</p> <p>(1) 上記2(1)⑤サービス加入時の設定費のうちベーシックセットアップの料金</p> <p>(2) 下記3①最低利用期間分の、上記2(1)①マネージドイントラネット月額利用料</p>
--

(3) 支払条件

<p>毎月27日までに（27日が銀行休日の場合はその翌銀行営業日）、同月分のご請求金額を現金振込又は指定口座からの振替にてお支払いいただきます。</p> <p>※契約者へのご請求は、当社より債権譲渡を受けるSFIリーシング株式会社が代行いたします。</p> <p>※初期費用は、月額利用料の初回請求時に併せてご請求させていただきます。</p>
---

(4) サービス提供中断時の支払免除額

<p>1) 各サービスにつき、利用開始日以後本則第18条第1項に従った中断が24時間以上連続した場合、24時間毎に1日と数えて日割計算し、その日数に対応する上記2(1)①マネージドイントラネット月額利用料、②追加サーバ月額利用料、③追加レンタルルータ月額レンタル料及び④追加ディスク月額利用料の支払を免除します。なお、この計算においては、24時間未満は切捨てとします。</p> <p>2) 個々のレンタルルータ（初期分、追加分問わず）につき、利用開始日以後、当社の責に帰すべき事由によりご利用いただけない状態が24時間以上連続した場合は、24時間毎に1日と数えて日割計算し、その日数に対応する上記2(1)②記載の追加レンタルルータ月額レンタル料相当額の支払を免除します。</p>
---

3. その他

区分	内容
① 最低利用期間	3ヶ月
② 定期メンテナンス	毎月、第3月曜日 2:00~6:00 を定期メンテナンス時間とします。この時間帯の間、サービスを中断することがあります。
③ レンタルルータに関するその他制約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタルルータは回線終端装置（ONU、モデム等）と直接接続する構成とします。</li> <li>※ファイアウォール、負荷分散装置等と接続することはできないものとします。</li> <li>・レンタルルータのWAN インターフェースは、固定的にグローバル IP アドレスを割り当てるイーサネットインターフェースのインターネット接続回線のみ接続できます。</li> <li>・レンタルルータのLAN側インターフェースやWAN側インターフェースに設定するIPアドレス及び各種設定項目で設定するIPアドレスは、10.224.0.0/11のネットワークアドレスはご利用になれません。</li> </ul>

以上

## 個別規定 2 : Web ホスティングサービス利用条件

### 1. サービス内容

区分	内容
Web ホスティングサービス	ホームページを公開するために必要な eb サーバ機能 (*) を持った外部公開専用サーバを、ハードディスク容量 10 000M 、データ転送量 400 (月次) を上限としてご利用いただけます。 (*) eb サーバ機能は、下記「4. その他」に定める通りです。

### 2. 料金 無料

### 3. 関連サービス

区分	内容
ヘルプデスクサービス	bit-drive ヘルプデスクサービス ヘルプデスクサービス受付時間 : 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (月曜~金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)

### 4. その他

#### (1) Web サーバ機能について

Cate or	Detail
サーバ S	Free SD4
ディスク容量	10000M
アカウント数	200
データ転送量 (月次)	400
IP アドレス	固定 IP アドレス 1 つ
メール	Sendmail コマンドのみ。メールボックス作成は不可。 ※C I (お問い合わせフォーム等) から実行される Sendmail コマンドのみ提供です。
アクセス制御 ( a i A thenti ation)	管理画面上で、ディレクトリ毎にベーシック (ID/PASS) を設定することが可能です。
アクセス制御 (IP adde ba e)	".hta e "ファイルの編集で、IP アドレスの制御ができます。
シェルアクセス	SSH a e / penSSH penSSL
簡易 C I	- アクセスカウンター - お問い合わせフォーム
オリジナル C I	利用可能です。
Perl	perl ver5
PHP	PHP ver5 and ver4
M S L	Ver5
S hed le Ta	有り。
SSL 対応	管理画面より SSL をインストールすることができます。
SSI pport	実行可能なコマンドは下記 RL に記載されております。 <a href="http://www.verio.om/pport/doctype/viewarticle.mdo?id=3635">http://www.verio.om/pport/doctype/viewarticle.mdo?id=3635</a>
アクセスログ	- 以下、ログを取得すること可能です。 Client IP adde Date Time Method HTTP Re pon e Re erer er A ent - ログの保存期間は、最大 9 0 日間となります。
ログ解析	- r hin ver: 5 以下、ログレポートを参照できます。 - Dail Pa e View Dail Hit raph Dail te raph Re erer IP/domain Co ntr Vi it d ration RL o Entr E it Pa e o pa e per e ion d ration per e ion li path
ファイルアップロード	2 5 M を制限として、管理画面、または FTP 経由でアップロード可能です。
Front Pa e E ten ion	利用可能です。
Pod a t lo	配信可能です。
P iwi i	有り。
Photo aller	有り。
FA サイト	有り。
FTP アクセス	アカウントに対してアクセス許可の権限を与えることができます。

#### (2) 定期メンテナンスの実施について

毎週木曜 午前 1 時~5 時の時間帯で実施させていただきます。この時間帯の間、サービスを中断することがあります。上記の他に、緊急時 (セキュリティバッチ等) の対応にてメンテナンスを実施させていただく場合があります。

### 5. サービスに関するお問合せ先

お問合せ窓口	bit-drive インフォメーションセンター Tel : 0570-006-006 E-mail : info@bit-drive.ne.jp 受付時間 : 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (月曜~金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)
--------	---

### 個別規定3：メールアーカイブサービス利用条件

#### 1. サービス内容

##### (1) 基本サービス

メールアーカイブサービスは、下記①～③により構成されるパッケージサービスです。そのうち一部だけの利用申込はお受けできませんので、ご了承下さい。(例えば、メールアーカイブソフトウェアだけの利用申込は無効となります。)

区分	内容
①メールアーカイブサーバ	マネージドイントラネットサービス上で利用できる、メールアーカイブ機能を備えた専用サーバ (15 /1 台)。
②メールアーカイブソフトウェア	メールアーカイブソフトウェアでは以下機能を提供いたします。 - メールアーカイブ機能 お客さまが送受信されるメールデータを複製・蓄積し、検索することができます。 - メールフィルタリング機能 お客さまが送受信されるメールデータを任意の条件でフィルタリングすることができます。
③ヘルプデスクサービス	ヘルプデスクサービス ヘルプデスクサービス受付時間：9：00～18：00 (月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)

#### 2. 料金

##### (1) 料金表

区分	料金額	内容
メールアーカイブサーバ月額利用料	1 暦月につき 10,000 円 (税込 10,500 円)	・メールアーカイブ専用サーバ (15GB/1 台) ・ヘルプデスク
メールアーカイブソフトウェア月額利用料	1 パック・1 暦月につき 3,000 円 (税込 3,150 円)	・1 パックで 10 個のメールアドレスまでご利用可能です。
初期設定費 (右記のいずれか一つを選択)	基本設定費用 10,000 円 (税込 10,500 円)	申込書に記載の内容による基本設定のみを行います。
	拡張設定費用 50,000 円 (税込 52,500 円)	・当社エンジニアによる基本設定以外に関するヒアリングを行い、ヒアリングの内容を元にメールアーカイブサービスに関する初期セットアップを遠隔から実施します。 ・拡張設定費用選択時の初期費用は、基本設定費用に拡張設定費用を加算した金額となります。 ※マネージドイントラネットと同時に申し込まれた契約者で、マネージドイントラネットの設定で「アドバンスセットアップ」又は「プレミアムセットアップ」をご選択された契約者に対しては、上記基本設定費用のみにて拡張設定をご提供します。
設定変更費	1 回につき 5,000 円 (税込 5,250 円)	・メールアーカイブソフトウェアバック数の変更、メールアーカイブサーバハードディスク容量追加、お客さまメールサーバの変更を行う場合に必要となります。

※メールアーカイブサーバのリソース変更につきましては、【個別規定1：マネージドイントラネット利用条件】 2. 料金 (1) 料金表 ② に準じます。

##### (2) 申込承諾時点で発生する費用

メールアーカイブサービスの利用申込を当社が承諾した時点で、上記 2(1)のサービス加入時の初期設定費のうち基本設定費用 10,000 円 (税込 10,500 円) が発生します。実際のご利用有無にかかわらず、又、本契約終了若しくはメールアーカイブサービスの終了までの期間の長短にかかわらず、お支払いいただくことになりますので、ご了承下さい。
---

##### (3) 支払条件

毎月 27 日までに (27 日が銀行休日の場合はその翌銀行営業日)、同月分のご請求金額を現金振込又は指定口座からの振替にてお支払いいただきます。 ※契約者へのご請求は、当社より債権譲渡を受ける SFI リーシング株式会社が代行いたします。 ※初期費用は、月額利用料の初回請求時に併せてご請求させていただきます。
--

##### (4) サービス提供中断時の支払免除額

利用開始日以後本則第 18 条第 1 項に従った中断が 24 時間以上連続した場合、24 時間ごとに 1 日と数えて日割計算し、その日数に対応する上記 2(1)のメールアーカイブサーバ月額利用料、メールアーカイブソフトウェア月額利用料 (及びオプションでご利用いただいている場合には追加ハードディスク月額利用料) の支払を免除します。
---

#### 4. サービスに関するお問合せ先

お問合せ窓口	bit-drive インフォメーションセンター Tel : 0570-006-006 E-mail : info@bit-drive.ne.jp 受付時間：9：00～18：00 (月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)
--------	--

#### 個別規定4：リモートアクセス“PRA PLUS”利用条件

##### 1. サービス内容

リモートアクセス“PRA PLUS”は、下記①～③により構成されるパッケージサービスです。そのうち一部だけの利用申込はお受けできませんので、ご了承ください。

区分	内容
①PRA PLUS	<p>PRA PLUS は、別途お客様がマネージドイントラネットでご契約される仮想サーバ（「サービスサーバ」）上で、以下機能を提供するものです。 サービスサーバ1台毎に1契約となります。</p> <p>－ ポートフォワード機能 SSH を利用し、公開鍵認証及び暗号化を行った上でフォワードすることにより、お客様が指定したサービスサーバへの、下記 PRA クライアントソフトウェアをインストール済みの Windows PC からのインターネット経由でのアクセスを、安全に実現する機能を提供します。</p> <p>■利用できるリソース PPP、SMTP、HTTP、TELNET など、クライアントからサーバの TCP 固定ポートに接続するアプリケーションが利用できます。</p> <p>■暗号方式 公開鍵暗号方式：RSA2048bit 対称鍵暗号方式：3DES cbc モード ハッシュ暗号方式：SHA1</p>
②PRA クライアントソフトウェア	<p>リモートアクセス“PRA PLUS”をご利用いただくための、クライアント PC 専用のクライアントソフトウェアです。 対応 OS は次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows Vista Home Premium SP1 32ビット(x86)/64ビット(x64)</li> <li>・ Windows Vista Business SP1 32ビット(x86)/64ビット(x64)</li> <li>・ Windows XP Professional SP3</li> </ul>
③ヘルプデスクサービス	<p>ヘルプデスクサービス ヘルプデスクサービス受付時間：9：00～18：00（月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く）</p>

##### 2. 料金

###### (1) 料金表

区分	料金額	内容
PRA PLUS 月額利用料	サービスサーバ1台1 暦月につき2,000 円(税込2,100円)	・特定の1台のサービスサーバにて PRA PLUS を利用可能です
初期設定費用	5,000円(税込5, 250円)	・特定の1台のサービスサーバにてリモートアクセス“PRA PLUS”利用開始する設定を行います。

###### (2) 申込承諾時点で発生する費用

<p>リモートアクセス“PRA PLUS”の利用申込を当社が承諾した時点で、上記2(1)のサービス加入時の初期設定費用5,000円(税込5,250円)が発生します。実際のご利用有無にかかわらず、又、本契約終了若しくはリモートアクセス“PRA PLUS”の終了までの期間の長短にかかわらず、お支払いいただくこととなりますので、ご了承ください。</p>
--

###### (3) 支払条件

<p>毎月27日までに（27日が銀行休日の場合はその翌銀行営業日）、同月分のご請求金額を現金振込又は指定口座からの振替にてお支払いいただきます。 ※契約者へのご請求は、当社より債権譲渡を受ける SFI リーシング株式会社が代行いたします。 ※基本設定費用は、月額利用料の初回請求時に併せてご請求させていただきます。</p>
---

###### (4) サービス提供中断時の支払免除額

<p>利用開始日以後本則第18条第1項に従った中断が24時間以上連続した場合、24時間ごとに1日と数えて日割計算し、その日数に対応する上記2(1)の PRA PLUS 月額利用料の支払を免除します。</p>
---

##### 4. サービスに関するお問合せ先

お問合せ窓口	<p>bit-drive インフォメーションセンター Tel：0570-006-006 E-mail：info@bit-drive.ne.jp 受付時間：9：00～18：00（月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く）</p>
--------	--

#### 個別規定5: グループウェアサービス”desknet’s” 利用条件

グループウェアサービス”desknet’s”は、下記①～③により構成されるパッケージサービスです。そのうち一部だけの利用申込はお受けできませんので、ご了承下さい。(例えば、desknet’s ソフトウェアだけの利用申込は無効となります。)

区分	内容
①グループウェアサーバ	マネージドイントラネット上で利用できる、グループウェア機能を備えた専用サーバ。
②desknet’s ソフトウェア	グループウェアサーバ上で、株式会社ネオジャパンが開発・販売するグループウェア desknet’s (スタンダード版) を提供します。提供するバージョンは、当社が定めたバージョンとし、1週間前の通知により適宜バージョン変更することがあります。
③ヘルプデスクサービス	ヘルプデスクサービス ヘルプデスクサービス受付時間：9：00～18：00 (月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)

## 2. 料金

### (1) 料金表

区分	料金額	内容
グループウェアサーバ月額利用料	1 暦月につき 10,000 円 (税込 10,500 円)	・グループウェアサーバ専用サーバ (15GB/1 台) ・ヘルプデスク
desknet’s ソフトウェア月額利用料	1 パック・1 暦月につき 5,000 円 (税込 5,250 円)	・1 パック毎に 10 ユーザの登録が可能です。
初期設定費用	10,000 円 (税込 10,500 円)	申込書に記載の内容による基本設定のみを行います。
設定変更費	1 回につき 5,000 円 (税込 5,250 円)	・desknet’s ソフトウェアバック数の変更、グループウェアサーバのハードディスク容量の変更を行う場合に必要となります。バックの数とハードディスク容量の変更を同時に行う場合も 5,000 円となります。

※グループウェアサーバのリソース変更につきましては、【個別規定1: マネージドイントラネット利用条件】 2. 料金 (1) 料金表 ② に準じます。

### (2) 申込承諾時点で発生する費用

グループウェアサービス”desknet’s”の利用申込を当社が承諾した時点で、上記2(1)のサービス加入時の初期設定費用10,000円(税込10,500円)が発生します。実際のご利用有無にかかわらず、又、本契約終了若しくはグループウェアサービス”desknet’s”の終了までの期間の長短にかかわらず、お支払いいただくこととなりますので、ご了承下さい。
--

### (3) 支払条件

毎月27日までに(27日が銀行休日の場合はその翌銀行営業日)、同月分のご請求金額を現金振込又は指定口座からの振替にてお支払いいただきます。 ※契約者へのご請求は、当社より債権譲渡を受けるSFIリーシング株式会社が代行いたします。 ※初期費用は、月額利用料の初回請求時に併せてご請求させていただきます。
--

### (4) サービス提供中断時の支払免除額

利用開始日以後本則第18条第1項に従った中断が24時間以上連続した場合、24時間ごとに1日と数えて日割計算し、その日数に対応する上記2(1)のグループウェアサーバ月額利用料、desknet’s ソフトウェア月額利用料の支払を免除します。
--

## 3. サービスに関するお問合せ先

お問合せ窓口	bit-drive インフォメーションセンター Tel: 0570-006-006 E-mail: info@bit-drive.ne.jp 受付時間: 9:00～18:00 (月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)
--------	---

個別規定 6：IT 資産管理サービス利用条件

1. サービス内容

IT 資産管理サービスは、下記①～③により構成されるパッケージサービスです。そのうち一部だけの利用申込はお受けできませんので、ご了承下さい。

区分	内容
① IT 資産管理サーバ	<p>IT 資産管理サービスは、別途お客様がマネージドインターネットでご契約される仮想サーバ（「IT 資産管理サーバ」）の専用管理画面上で、以下機能を提供するものです。サービスサーバ 1 台毎に 1 契約となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. クライアント PC セキュリティ管理 管理対象とするクライアント PC に対して、以下のセキュリティ管理を適用します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- Windows Update 更新支援</li> <li>- セキュリティレベル診断</li> <li>- セキュリティパッチ未実施の PC レポート</li> <li>- ウイルス対策未実施の PC レポート</li> <li>- 禁止ソフトウェア検出&amp;起動制御</li> <li>- セキュリティアラート</li> </ul> </li> <li>2. IT 資産管理 管理対象とするクライアント PC に対して、以下の資産管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- ハードウェア一覧</li> <li>- ソフトウェア一覧</li> <li>- MSOffice 管理台帳</li> <li>- ライセンス管理台帳</li> </ul> </li> <li>3. 遠隔管理 管理対象とするクライアント PC に対して、以下の遠隔管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- ソフトウェア配布</li> <li>- リモートコントロール</li> </ul> </li> </ol> <p>※ IT 資産管理サービス管理画面の動作条件は以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- CPU 1GHz 以上</li> <li>- メモリ 1GB 以上</li> <li>- HDD 容量 2GB（推奨 120MB）以上</li> <li>- ブラウザ Microsoft Internet Explorer 6.0（SP1） Microsoft Internet Explorer 7.0 Microsoft Internet Explorer 8.0</li> </ul>
② IT 資産管理クライアントソフトウェア	<p>IT 資産管理サービスでは、定期的に重をご利用いただくための、クライアント PC 専用のクライアントソフトウェアです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ismcclient.exe PC セキュリティ管理、IT 資産管理を行うために必要な、管理対象のクライアント PC 上で動作するソフトウェアです。</li> <li>2. RC コンソール リモートコントロール機能を利用する上で必要な、お客さまシステム管理者様のクライアント PC 上で動作するソフトウェアです。</li> <li>3. RC クライアント リモートコントロール機能を利用する上で必要な、お客さま一般ユーザ様のクライアント PC 上で動作するソフトウェアです。</li> </ol> <p>IT 資産管理サービスクライアントソフトウェアの動作環境条件は以下となります。</p> <p>対応 OS:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆32 ビット対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>- Windows 2000 Professional、Server SP4</li> </ul> </li> <li>◆32 ビット/64 ビット対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>- Windows XP Professional SP2 / SP3（※）</li> <li>- Windows Vista Business、Enterprise、Ultimate SP0 / SP1 / SP2</li> <li>- Windows 7 Business、Enterprise、Ultimate SP0</li> <li>- Windows Server 2003 Standard、Enterprise SP2</li> <li>- Windows Server 2003R2 Standard、Enterprise SP2</li> <li>- Windows Server 2008 Standard、Enterprise SP1 / SP2</li> </ul> </li> </ul> <p>※64 ビットバージョンは、SP2 のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆Android 端末 <ul style="list-style-type: none"> <li>- Android OS Ver 2.* ~ 3.* ※2.0/2.1 は除く</li> </ul> </li> </ul> <p>ハードウェア:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆PC 端末 <ul style="list-style-type: none"> <li>- CPU Pentium III 1GHz 以上 Windows Vista/Windows 7/Windows Server 2008 の場合は、Pentium 4 1GHz 以上</li> <li>- メモリ 128MB 以上（256MB 以上を推奨） Windows Vista/Windows 7/Windows Server 2008 の場合は、1GB 以上</li> <li>- HDD 容量 100MB 以上（500MB 以上を推奨）</li> </ul> </li> <li>◆Android 端末 <ul style="list-style-type: none"> <li>- Android 対応端末は bit-drive サポートサイトに掲載するもののみとする。</li> </ul> </li> </ul>
③ ヘルプデスクサービス	<p>ヘルプデスクサービス ヘルプデスクサービス受付時間：9：00～18：00（月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く）</p>

## 2. 料金

### (1) 料金表

区分	料金額	内容
IT 資産管理サーバ月額利用料	1 暦月につき 10,000 円 (税込 10,500 円)	・ IT 資産管理専用サーバ (15GB/1 台) ・ ヘルプデスク
IT 資産管理ソフトウェア月額利用料	1 パック・1 暦月につき 5,000 円 (税込 5,250 円)	・ 管理対象とするクライアント PC の台数が契約単位となります。 ・ 1 パックで 10 台のクライアント PC までご利用可能です。
初期設定費用	10,000 円 (税込 10,500 円)	申込書に記載の内容による基本設定のみを行います。
設定変更費	1 回につき 5,000 円 (税込 5,250 円)	申込書に記載される設定情報の変更を行います。

### (2) 申込承諾時点で発生する費用

IT 資産管理サービスの利用申込を当社が承諾した時点で、上記 2(1)のサービス加入時の初期設定費用 10,000 円 (税込 10,500 円) が発生します。実際のご利用有無にかかわらず、又、本契約終了若しくは IT 資産管理サービスの終了までの期間の長短にかかわらず、お支払いいただくこととなりますので、ご了承下さい。

### (3) 支払条件

毎月 27 日までに (27 日が銀行休日の場合はその翌銀行営業日)、同月分のご請求金額を現金振込又は指定口座からの振替にてお支払いいただきます。

※契約者へのご請求は、当社より債権譲渡を受ける SFI リーシング株式会社が代行いたします。

※基本設定費用は、月額利用料の初回請求時に併せてご請求させていただきます。

### (4) サービス提供中断時の支払免除額

利用開始日以後本則第 18 条第 1 項に従った中断が 24 時間以上連続した場合、24 時間ごとに 1 日と数えて日割計算し、その日数に対応する上記 2(1)の IT 資産管理ソフトウェア月額利用料の支払を免除します。

## 4. サービスに関するお問合せ先

お問合せ窓口	bit-drive インフォメーションセンター Tel : 0570-006-006 E-mail : info@bit-drive.ne.jp 受付時間 : 9:00~18:00 (月曜~金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)
--------	--

## 個別規定7: Web メールサービス利用条件

### 1. サービス内容

#### (1) 基本パック

Web メールサービス（基本パック）は、下記①～③により構成されるパッケージサービスです。そのうち一部だけの利用申込はお受けできませんので、ご了承下さい。

区分	内容
① Web メールサーバ	マネージドイントラネット上で利用できる、Web メール機能を備えた専用サーバ。
③ Web メールソフトウェア	Web メールサーバ上で、Web メール機能を提供します。提供するバージョンは、当社が定めたバージョンとし、1週間前の通知により適宜バージョン変更することがあります。
④ ヘルプデスクサービス	ヘルプデスクサービス ヘルプデスクサービス受付時間：9：00～18：00（月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く）

#### (2) ファイル管理オプション

Web メールサービス（ファイル管理オプション）は、Web メールサービス（基本パック）の利用申込と同時、もしくはご加入中の場合のみ利用申込をお受けしますのご了承下さい。

区分	内容
② ファイル管理オプションソフトウェア	Web メールサーバ上で、ファイル管理機能を提供します。提供するバージョンは、当社が定めたバージョンとし、1週間前の通知により適宜バージョン変更することがあります。

### 2. 料金

#### (1) 料金表

区分	料金額	内容
Web メールサーバ月額利用料	1 暦月につき 10,000 円 (税込 10,500 円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web メールサーバ専用サーバ (15GB/1 台)</li> <li>ヘルプデスク</li> </ul>
Web メールソフトウェア月額利用料	基本パック 1 パック・1 暦月につき 1,500 円 (税込 1,575 円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 パック毎に 10 ユーザの登録が可能です。</li> <li>Web メール機能を提供します。</li> </ul>
	ファイル管理オプション 1 パック・1 暦月につき 500 円 (税込 525 円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 パックは、10 ユーザの登録が可能です。</li> <li>ファイル管理を提供します。</li> <li>※基本パックと同様パック数の加入が必要です</li> </ul>
初期設定費用	1 回につき 5,000 円 (税込 5,250 円)	申込書に記載の内容による基本設定のみを行います。
設定変更費	1 回につき 5,000 円 (税込 5,250 円)	Web メールサービスのパック数の変更、ドメインの変更、追加を行う場合に必要となります。同時に行う場合も 5,000 円となります。

※Web メールサーバのリソース変更につきましては、【個別規定1: マネージドイントラネット利用条件】 2. 料金 (1) 料金表 ② に準じます。

#### (2) 申込承諾時点で発生する費用

Web メールサービスの利用申込を当社が承諾した時点で、上記2(1)のサービス加入時の初期設定費用 10,000 円 (税込 10,500 円) が発生します。実際のご利用有無にかかわらず、又、本契約終了若しくはWeb メールサービスの終了までの期間の長短にかかわらず、お支払いいただくこととなりますので、ご了承下さい。
--

#### (3) 支払条件

毎月 27 日までに (27 日が銀行休日の場合はその翌銀行営業日)、同月分のご請求金額を現金振込又は指定口座からの振替にてお支払いいただきます。 ※契約者へのご請求は、当社より債権譲渡を受ける SFI リーシング株式会社が代行いたします。 ※初期費用は、月額利用料の初回請求時に併せてご請求させていただきます。
--

#### (4) サービス提供中断時の支払免除額

利用開始日以後本則第 18 条第 1 項に従った中断が 24 時間以上連続した場合、24 時間ごとに 1 日と数えて日割計算し、その日数に対応する上記 2(1)の Web メールサーバ月額利用料、Web メールソフトウェア月額利用料の支払を免除します。
--

### 3. サービスに関するお問合せ先

お問合せ窓口	bit-drive インフォメーションセンター Tel : 0570-006-006 E-mail : info@bit-drive.ne.jp 受付時間：9：00～18：00（月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く）
--------	---

個別規定 8：イントラネット仮想ホスティングサービス利用条件

1. サービス内容

(1) 基本サービス

イントラネット仮想ホスティングサービス（基本パック）は、下記①～③により構成されるパッケージサービスです。そのうち一部だけの利用申込はお受けできませんので、ご了承下さい。

区分	内容
① ゲートウェイ	マネージドイントラネットと仮想サーバをつなぐゲートウェイ。
② 仮想サーバ	マネージドイントラネットと VPN にて接続可能な仮想サーバ。 「Standard」「Pro」「Premium」「Limited」の4種類のモデルから選択。 ※オペレーションシステムはインストールし、引き渡します。オペレーションシステムの管理は契約者が行います。
③ ヘルプデスクサービス	ヘルプデスクサービス ヘルプデスクサービス受付時間：9：00～18：00（月曜～金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く）

(2) オプションサービス

オプションサービスは、イントラネット仮想ホスティングサービスの利用申込と同時に、もしくはご加入中の場合のみ利用申込をお受けしますのでご了承下さい。

区分	内容
① CPU追加	指定の仮想サーバにCPUを追加
② メモリ追加	指定の仮想サーバにメモリを追加
③ ディスク容量追加	指定の仮想サーバにディスクを追加
④ NIC追加	指定の仮想サーバにNICを追加
⑤ Windowsライセンス	指定の仮想サーバにWindowsライセンスを追加
⑥ ネットワークストレージ	ネットワークを通して利用する大容量ストレージ
⑦ 共用インターネット	共用型のインターネット接続回線 FirewallとグローバルIPアドレス1個が利用可能
⑧ 共用インターネット（グローバルアドレス追加）	共用インターネットにグローバルアドレスを追加
⑨ ロードバランサ	仮想アプライアンス型のロードバランサ

2. 料金

(1) 料金表

①基本サービス料金

区分	料金額	内容
ゲートウェイ利用料	1暦月につき58,000円（税込60,900円）	・マネージドイントラネットとのVPN接続 ・インターネット接続（グローバルIPアドレス1個） ・東京、大阪のロケーション選択
初期設定費用	1回につき98,000円（税込102,900円）	申込書に記載の内容による基本設定のみを行います。 当社エンジニアがヒアリングを行い、ヒアリングの内容を元に設定を遠隔から実施します。

②オプションサービス料金

区分	初期費用	月額利用料	内容
仮想サーバ 月額利用料 Premium モデル(SAS)	47,200円 (税込49,560円)	1サーバ・1暦月につき47,200円 (税込49,560円)	・サーバソース構成（CPU：1仮想CPU、メモリ：1GB、ディスク容量：20GB（SAS）、NIC：1） ・最大リソース（CPU：4仮想CPU、メモリ：16GB、ディスク数：3、NIC：2） ・仮想マシン監視（リソース、プロセス、死活） ・リソース確保（混雑時にも優先的に指定リソースの利用を保障します） ※Proモデル、Standardモデルへのダウングレードはできません ※OSをインストールまでを当社で実施します。OS以上は、契約者の責任範囲となります。 ※加入時にOSの選択が必要となります。契約途中でのOSの変更はできません。 ※OSは、CentOS、Window、Red Hat Enterprise から選択が可能 ※windows 選択の場合は、別途Windowsライセンスのオプション追加が必要です。 ※Red Hat Enterprise は、契約者がライセンスをご用意いただく必要があります。

Premiumモデル (SATA)	45,300円 (税込47,565円)	1サーバ・1 暦月につき45,300円 (税込47,565円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバソース構成 (CPU:1 仮想CPU、メモリ:1GB、ディスク容量:20GB (SATA)、NIC:1)</li> <li>・最大リソース (CPU:4 仮想CPU、メモリ:16GB、ディスク数:3、NIC:2)</li> <li>・仮想マシン監視 (リソース、プロセス、死活)</li> <li>・リソース確保 (混雑時にも優先的に指定リソースの利用を保障します)</li> </ul> <p>※Premiumモデル、Standardモデルへのダウングレードはできません  ※OSをインストールまでを当社で実施します。OS以上は、契約者の責任範囲となります。  ※加入時にOSの選択が必要となります。契約途中でのOSの変更はできません。  ※OSは、CentOS、Window、Red Hat Enterprise から選択が可能  ※windows 選択の場合は、別途 Windows ライセンスのオプション追加が必要です。  ※Red Hat Enterprise は、契約者がライセンスをご用意いただく必要があります。</p>
Proモデル (SAS)	33,300円 (税込34,965円)	1サーバ・1 暦月につき33,300円 (税込34,965円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバソース構成 (CPU:1 仮想CPU、メモリ:1GB、ディスク容量:20GB (SAS)、NIC:1)</li> <li>・最大リソース (CPU:4 仮想CPU、メモリ:16GB、ディスク数:3、NIC:2)</li> <li>・仮想マシン監視 (リソース、プロセス、死活)</li> </ul> <p>※Standardモデルへのダウングレードはできません  ※OSをインストールまでを当社で実施します。OS以上は、契約者の責任範囲となります。  ※加入時にOSの選択が必要となります。契約途中でのOSの変更はできません。  ※OSは、CentOS、Window、Red Hat Enterprise から選択が可能  ※windows 選択の場合は、別途 Windows ライセンスのオプション追加が必要です。  ※Red Hat Enterprise は、契約者がライセンスをご用意いただく必要があります。</p>
Proモデル (SATA)	31,400円 (税込32,970円)	1サーバ・1 暦月につき31,400円 (税込32,970円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバソース構成 (CPU:1 仮想CPU、メモリ:1GB、ディスク容量:20GB (SATA)、NIC:1)</li> <li>・最大リソース (CPU:4 仮想CPU、メモリ:16GB、ディスク数:3、NIC:2)</li> <li>・仮想マシン監視 (リソース、プロセス、死活)</li> </ul> <p>※Standardモデルへのダウングレードはできません  ※OSをインストールまでを当社で実施します。OS以上は、契約者の責任範囲となります。  ※加入時にOSの選択が必要となります。契約途中でのOSの変更はできません。  ※OSは、CentOS、Window、Red Hat Enterprise から選択が可能  ※windows 選択の場合は、別途 Windows ライセンスのオプション追加が必要です。  ※Red Hat Enterprise は、契約者がライセンスをご用意いただく必要があります。</p>
Standardモデル (SAS)	17,500円 (税込18,375円)	1サーバ・1 暦月につき17,500円 (税込18,375円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバソース構成 (CPU:1 仮想CPU、メモリ:1GB、ディスク容量:20GB (SAS)、NIC:1)</li> <li>・最大リソース (CPU:2 仮想CPU、メモリ:4GB、ディスク数:3、NIC:2)</li> </ul> <p>※OSをインストールまでを当社で実施します。OS以上は、契約者の責任範囲となります。  ※加入時にOSの選択が必要となります。契約途中でのOSの変更はできません。  ※OSは、CentOS、Window、Red Hat Enterprise から選択が可能  ※windows 選択の場合は、別途 Windows ライセンスのオプション追加が必要です。  ※Red Hat Enterprise は、契約者がライセンスをご用意いただく必要があります。</p>
Standardモデル (SATA)	15,800円 (税込16,590円)	1サーバ・1 暦月につき15,800円 (税込16,590円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバソース構成 (CPU:1 仮想CPU、メモリ:1GB、ディスク容量:20GB (SATA)、NIC:1)</li> <li>・最大リソース (CPU:2 仮想CPU、メモリ:4GB、ディスク数:3、NIC:2)</li> </ul> <p>※OSをインストールまでを当社で実施します。OS以上は、契約者の責任範囲となります。  ※加入時にOSの選択が必要となります。契約途中でのOSの変更はできません。  ※OSは、CentOS、Window、Red Hat Enterprise から選択が可能  ※windows 選択の場合は、別途 Windows ライセンスのオプション追加が必要です。  ※Red Hat Enterprise は、契約者がライセンスをご用意いただく必要があります。</p>
Limitedモデル (SAS)	72,000円 (税込75,600円)	1サーバ・1 暦月につき72,000円 (税込75,600円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバソース構成 (CPU:1 仮想CPU、メモリ:1GB、ディスク容量:20GB (SAS)、NIC:1)</li> <li>・最大リソース (CPU:4 仮想CPU、メモリ:16GB、ディスク数:5、NIC:2)</li> <li>・仮想マシン監視 (リソース、プロセス、死活)</li> <li>・リソース確保 (混雑時にも優先的に指定リソースの利用を保障します)</li> </ul> <p>※モデル変更はできません  ※OSをインストールまでを当社で実施します。OS以上は、契約者の責任範囲となります。  ※加入時にOSの選択が必要となります。契約途中でのOSの変更はできません。  ※OSは、CentOS、Window、Red Hat Enterprise から選択が可能  ※windows 選択の場合は、別途 Windows ライセンスのオプション追加が必要です。  ※Red Hat Enterprise は、契約者がライセンスをご用意いただく必要があります。</p>

	Limite dモデル(SA TA)	69,800円 (税込73,290円)	1サーバ・1暦月につき69,800円 (税込73,290円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバソース構成 (CPU:1 仮想 CPU、メモリ:1GB、ディスク容量:20GB (SATA)、NIC:1)</li> <li>・最大リソース (CPU:4 仮想 CPU、メモリ:16GB、ディスク数:5、NIC:2)</li> <li>・仮想マシン監視 (リソース、プロセス、死活)</li> <li>・リソース確保 (混雑時にも優先的に指定リソースの利用を保障します)</li> </ul> <p>※モデル変更はできません ※OSをインストールまでを当社で実施します。OS以上は、契約者の責任範囲となり ます。 ※加入時にOSの選択が必要となります。契約途中でのOSの変更はできません。 ※OSは、CentOS、Window、Red Hat Enterprise から選択が可能 ※windows 選択の場合は、別途 Windows ライセンスのオプション追加が必要です。 ※Red Hat Enterprise は、契約者がライセンスをご用意いただく必要があります。</p>
サービスオプション サービス契約にオプションとして追加可能	ネットワーク ストレージ	21,600円 (税込22,680円)	500GB・1暦月につき21,600円 (税込22,680円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・500GB~5TBの範囲での追加。500GB単位</li> <li>※サービス1契約につき1つのみオプション追加可能</li> <li>※利用途中でストレージ容量の増加は可能ですが、減少はできません。</li> <li>※東京ロケーションのみ利用可能</li> </ul>
	共用インターネット	29,000円 (税込30,450円)	1暦月につき29,000円(税込30,450円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書で指定したFirewall利用</li> <li>・グローバルIPアドレス1個 (NATにより使用)</li> <li>※サービス1契約につき1つのみオプション追加可能</li> </ul>
	共用インターネット(グローバルアドレス追加)	14,600円 (税込15,330円)	1暦月につき14,600円(税込15,330円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルIPアドレス1個 (NATにより使用)</li> <li>※共用インターネット (サービスオプション) を契約した場合のみ、オプション追加可能</li> <li>※オプション追加可能な契約数は、東京ロケーションでは、16個まで、大阪ロケーションでは、4個まで</li> </ul>
	ロードバランサ10	26,100円 (税込27,405円)	1暦月につき26,100円(税込27,405円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10MbpsのL4/L7ロードバランサ機能</li> <li>・単体、冗長構成の選択が可能</li> <li>※東京ロケーションのみ利用可能</li> <li>※同時にロードバランサ100、ロードバランサ100S、ロードバランサ1000Sのオプション追加はできません</li> </ul>
	ロードバランサ100	48,400円 (税込50,820円)	1暦月につき48,400円(税込50,820円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100MbpsのL4/L7ロードバランサ機能</li> <li>・単体、冗長構成の選択が可能</li> <li>※東京ロケーションのみ利用可能</li> <li>※同時にロードバランサ10、ロードバランサ100S、ロードバランサ1000Sのオプション追加はできません</li> </ul>
	ロードバランサ100S	79,100円 (税込83,055円)	1暦月につき79,100円(税込83,055円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100MbpsのL4/L7ロードバランサ機能</li> <li>・単体、冗長構成の選択が可能</li> <li>・SSLに対応 (50TPS)</li> <li>※東京ロケーションのみ利用可能</li> <li>※同時にロードバランサ10、ロードバランサ100、ロードバランサ1000Sのオプション追加はできません</li> </ul>
	ロードバランサ1000S	120,600円 (税込126,630円)	1暦月につき120,600円(税込126,630円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1000MbpsのL4/L7ロードバランサ機能</li> <li>・単体、冗長構成の選択が可能</li> <li>・SSLに対応 (5000TPS)</li> <li>※東京ロケーションのみ利用可能</li> <li>※同時にロードバランサ10、ロードバランサ100、ロードバランサ1000Sのオプション追加はできません</li> </ul>
サーバオプション 各仮想サーバにオプションとして追加可能	CPU追加(Premiumモデル)	9,300円 (税込9,765円)	1仮想CPU・1暦月につき9,300円(税込9,765円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想サーバ(Premiumモデル)へ1仮想CPU追加</li> <li>・最大4仮想CPUまで</li> </ul>
	CPU追加(Proモデル)	4,700円 (税込4,935円)	1仮想CPU・1暦月につき4,700円(税込4,935円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想サーバ(Proモデル)へ1仮想CPU追加</li> <li>・最大4仮想CPUまで</li> </ul>
	CPU追加(Standardモデル)	4,400円 (税込4,620円)	1仮想CPU・1暦月につき4,400円(税込4,620円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想サーバ(Standardモデル)へ1仮想CPU追加</li> <li>・最大2仮想CPUまで</li> </ul>
	CPU追加(Limitedモデル)	10,800円 (税込11,340円)	1仮想CPU・1暦月につき10,800円(税込11,340円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想サーバ(Limitedモデル)へ1仮想CPU追加</li> <li>・最大4仮想CPUまで</li> </ul>
	メモリ追加(Premiumモデル)	6,200円 (税込6,510円)	1メモリ・1暦月につき6,200円(税込6,510円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想サーバ(Premiumモデル)へ1GBメモリ追加</li> <li>・最大16GBまで</li> </ul>
	メモリ追加(Proモデル)	3,100円 (税込3,255円)	1メモリ・1暦月につき3,100円(税込3,255円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想サーバ(Proモデル)へ1GBメモリ追加</li> <li>・最大16GBまで</li> </ul>
	メモリ追加(Standardモデル)	2,900円 (税込3,045円)	1メモリ・1暦月につき2,900円(税込3,045円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想サーバ(Standardモデル)へ1GBメモリ追加</li> <li>・最大4GBまで</li> </ul>

メモリ追加 (Limitedモデル)	10,800円 (税込11,340円)	1メモリ・1暦月につき7,200円(税込7,560円)	・仮想サーバ (Limitedモデル) へ1GBメモリ追加 ・最大16GBまで
Windowsライセンス (Premiumモデル)	1,600円 (税込1,680円)	メモリ1GB・1暦月につき1,600円(税込1,680円)	・仮想サーバ (Premiumモデル) のWindowsライセンス ・仮想サーバのOS選択において、Windowsを選択した場合、オプションの追加契約が必要
Windowsライセンス (Proモデル)	900円 (税込945円)	メモリ1GB・1暦月につき900円(税込945円)	・仮想サーバ (Proモデル) のWindowsライセンス ・仮想サーバのOS選択において、Windowsを選択した場合、オプションの追加契約が必要
Windowsライセンス (Standardモデル)	800円 (税込840円)	メモリ1GB・1暦月につき800円(税込840円)	・仮想サーバ (Standardモデル) のWindowsライセンス ・仮想サーバのOS選択において、Windowsを選択した場合、オプションの追加契約が必要
Windowsライセンス (Limitedモデル)	1,900円 (税込1,995円)	メモリ1GB・1暦月につき1,900円(税込1,995円)	・仮想サーバ (Limitedモデル) のWindowsライセンス ・仮想サーバのOS選択において、Windowsを選択した場合、オプションの追加契約が必要
ディスク容量追加 (SAS)	2,100円 (税込2,205円)	10GB・1暦月につき2,100円(税込2,205円)	・SASディスク10GB ※10GB単位の追加 (「ディスク容量追加」オプション契約後、該当ディスクが100GBまで) ※50GB単位の追加 (「ディスク容量追加」オプション契約後、該当ディスクが100GBから) ※ディスクあたり、最大250GBまで ※加入時に追加するディスクを選択できます。最大3ディスクまで利用できます。 ※「ディスク容量追加」の解約は、ディスク単位のみとなります。また、最終追加ディスクのみの解約が可能です ※同一ディスクでの容量の減少となる「ディスク容量追加」の解約はできません。 ※OSがWindows2003をご利用の場合、初期の仮想サーバと同一のドライブへの追加はできません。
ディスク容量追加 (SATA)	1,200円 (税込1,260円)	10GB・1暦月につき1,200円(税込1,260円)	・SATAディスク10GB ※10GB単位の追加 (「ディスク容量追加」オプション契約後、該当ディスクが100GBまで) ※50GB単位の追加 (「ディスク容量追加」オプション契約後、該当ディスクが100GBから) ※ディスクあたり、最大500GBまで ※加入時に追加するディスクを選択できます。最大3ディスクまで利用できます。 ※「ディスク容量追加」の解約は、ディスク単位のみとなります。また、最終追加ディスクのみの解約が可能です ※同一ディスクでの容量の減少となる「ディスク容量追加」の解約はできません。 ※OSがWindows2003をご利用の場合、初期の仮想サーバと同一のドライブへの追加はできません。
NIC追加	3,100円 (税込3,255円)	1NIC・1暦月につき3,100円(税込3,255円)	・1NIC ※最大2NICまで ※ネットワークストレージ利用時には、本オプション追加が必ず必要となります

### ③変更料金

区分	料金額	内容
設定変更費	1回につき5,000円 (税込5,250円)	契約変更を伴わない変更における手数料

### (2) 申込承諾時点で発生する費用

イントラネット仮想ホスティングサービスの利用申込を当社が承諾した時点で、上記2(1)のサービス加入時の①基本サービス料金の「初期設定費用」および②オプション料金の各「初期費用」が発生します。実際のご利用有無にかかわらず、又、本契約終了若しくはイントラネット仮想ホスティングサービスの終了までの期間の長短にかかわらず、お支払いいただくこととなりますので、ご了承下さい。

### (3) 支払条件

毎月27日までに(27日が銀行休日の場合はその翌銀行営業日)、同月分のご請求金額を現金振込又は指定口座からの振替にてお支払いいただきます。  
 ※イントラネット仮想ホスティングサービスは、利用開始当該月分の支払額を無償とし、解除当該月分の支払額は、全額負担するものとします。  
 ※契約者へのご請求は、当社より債権譲渡を受けるSFIリーシング株式会社が代行いたします。  
 ※初期費用は、月額利用料の初回請求時に併せてご請求させていただきます。

### (4) サービス提供中断時の支払免除額

利用開始日以後本則第18条第1項に従った中断が24時間以上連続した場合、24時間ごとに1日と数えて日割計算し、その日数に対応する上記2(1)の各月額利用料の支払を免除します。

## 3. その他

区分	内容
最低利用期間	基本サービス契約：3ヶ月、オプションサービス契約：1ヶ月
メンテナンス	マネージドイントラネットの定期メンテナンス以外に仮想サーバサービスの通常メンテナンスを行う場合があります。その場合には、2週間前に通知します。また、サービス提供に支障きたす恐れがあると当社が判断した場合、緊急メンテナンスを実施します。
その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想サーバのオペレーションシステム上は契約者の責任範囲とします。</li> <li>・ネットワーク部分に関しては、イントラネット仮想ホスティングサービスロケーションに設置される DG-X1000 の疎通までを当社の責任範囲とします。</li> <li>・イントラネット仮想ホスティングサービスにて使用する IP アドレスは、当社が指定します。</li> <li>・各お客様拠点にて同一ネットワークアドレスを利用できません。</li> <li>・仮想サーバは、DHCP により固定アドレスを付与します。各仮想サーバで静的な固定アドレスの設定はできません。</li> <li>・各仮想サーバのオペレーションシステムのカーネルアップデート、サービスパックの適用を実施できません</li> </ul>

#### 4. サービスに関するお問合せ先

お問合せ窓口	bit-drive インフォメーションセンター Tel : 0570-006-006 E-mail : info@bit-drive.ne.jp 受付時間 : 9:00~18:00 (月曜~金曜、国民の祝日及び当社が定める休業日を除く)
--------	--